
第2回 三朝町議会定例会会議録（第2日）

平成30年3月8日（木曜日）

議事日程

平成30年3月8日 午前10時開議

日程第1 一般質問

清水 成 眞 議員
平 井 満 博 議員
山 田 道 治 議員
遠 藤 勝太郎 議員
山 口 博 議員
石 田 恭 二 議員
松 原 成 利 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

清水 成 眞 議員
平 井 満 博 議員
山 田 道 治 議員
遠 藤 勝太郎 議員
山 口 博 議員
石 田 恭 二 議員
松 原 成 利 議員

出席議員（12名）

1番 松原成利	2番 松原茂隆
3番 石田恭二	4番 吉田道明
5番 山口博	6番 清水成眞
7番 藤井克孝	8番 遠藤勝太郎

9番 平井満博

10番 山田道治

11番 牧田武文

12番 福田茂樹

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 山根猛昭 副主幹 小椋智子

説明のため出席した者の職氏名

町長	松浦弘幸	教育長	西田寛司
総務課長	青木大雄	会計管理者	片岡里美
危機管理課長	佐々木敦宏	財務課長	赤坂英樹
子育て健康課長	新 寛	福祉課長	大村真優美
農林課長	小椋泰志	企画観光課長	椎名克秀
建設水道課長	早苗睦巳	建設水道課参事	河村明浩
教育総務課長	藤井和正	社会教育課長	松原照宗
文化ホール館長	吉田弘幸	社会教育課参事	馬野真由美
農業委員会事務局長	大村哲也		

午前10時00分開議

○議長（福田茂樹君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員はございません。当局では、山中町民税務課長が葬儀のため欠席です。

以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（福田 茂樹君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、7名の方から通告を受けております。日程の順序により、これを許します。

初めに、6番、清水成真議員の日本遺産の今後の活用推進についての一般質問を許します。

清水成真議員。

○議員（6番 清水 成真君） おはようございます。私は、今定例議会において、日本遺産の今後の活用推進について、町長に何うものであります。

平成27年4月24日付で文化庁から三徳山・三朝温泉が日本遺産の第1号に選定されました。平成29年度で3年目が終わり、4年目となります。この3年間の間、日本遺産三徳山三朝温泉を守る会では、国の補助金をいただき、さまざまな事業に取り組んでまいりました。しかし、この日本遺産魅力発信事業補助金も平成29年度で打ち切りとなり、平成30年度からは三朝町単独で日本遺産を守り、活用していかなければなりません。まずはこの3年間の「六根清浄と六感治癒の地～日本一危ない国宝鑑賞と世界屈指のラドン泉～」の日本遺産魅力発信事業の、1、情報発信、人材育成、2、普及啓発事業、3、調査研究事業、4、公開活用のための整備に対するそれぞれの評価について、どのようであったのかお伺いをいたします。

日本遺産魅力発信事業は、国内外、特に海外からの観光客を誘致促進するため、文化財をツールとしたストーリーでつながるエリアやポイントを日本遺産に認定するというもので、簡単に言うと、文化財を積極的に活用して地域の振興を図ろうという事業であります。国の考え方としては、国内外、特に海外からの観光客を誘致促進するための事業を重点目標にしております。この3年間、さまざまな事業展開をしてまいりましたが、残念ながら三朝温泉、三徳山の観光客が飛躍的に伸びていないのが現状であります。決して今までの事業が失敗だということではなく、観光客がふえないのはなぜなのかという検証が必要だと考えますが、町長の考えをお聞かせください。

提案として、今後の日本遺産の活用推進については、日本遺産三徳山三朝温泉を守る会の委員の皆さんや事務局である教育委員会だけではなく、もっと広くさまざまな分野の方々に構成する三朝町日本遺産推進協議会（仮称）なるものを設立し、さまざまな分野、例えば旅行業界やタクシー業界や学識経験者などから御意見をいただくことが必要ではないかと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

この取り組みの提案については、埼玉県行田市と島根県津和野町の取り組みを御紹介いたします。

埼玉県行田市では、日本遺産認定に伴い発足した行田市日本遺産推進協議会で掲げている将来的な「足袋と足袋蔵のまち行田」ブランドと地域資源を活用した「稼ぐまち」の確立といった日本遺産地域活性化ビジョンの実現を目的に、日本遺産ガイダンスセンター設置事業を実施いたしました。

また、島根県津和野町では、津和野町日本遺産センターを設置して、展示室では百景図（複製）を全て観覧でき、また、ストーリーも四季、四季というのは4つの春、夏、秋、冬の四季、自然、歴史文化、食というテーマで紹介し、百景図を通じた津和野の新しい歩き方を提示しています。また、この施設ではコンシェルジュ（案内人）が常駐し、百景図のみならず津和野の魅力を案内しています。

現在、みささ美術館のあり方や三朝温泉街の空き店舗の活用など、さまざまな問題がある中で、ぜひとも観光振興の推進からも三朝町日本遺産センター（仮称）の設置を考えていくべきだと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

本年度、平成29年7月25日、文化庁が発表した地域の文化財の一体的活用に向けた取り組み事例の中で、萩市、地域共通のビジョンに基づく取り組みが紹介されております。この取り組みは、萩まちじゅう博物館構想という共通のビジョンを住民みずからが策定し、共有することで、萩の町全体を屋根のない博物館、町中を博物館と捉え、地域の身近な文化遺産、例えば古い建物、石垣、道や樹木等を調査し、テーマやストーリーでまとめ、市民みずからが萩のお宝として認定する萩まちじゅう博物館構想を策定しております。このような取り組みも三朝町でできるのではないかと考えておりますが、町長の考えをお聞かせください。

最後に、日本遺産に登録された三徳山・三朝温泉の町並みを今後どうしていくのか、非常に大事なところだと思っております。特に温泉客が三朝温泉街をげたを履いて家族で笑いながら三朝温泉を散策することができる町並みを形成していかななくてはなりません。本通りのコンセプトは昭和レトロな町並みだったと記憶しております。

全国では景観形成条例を制定している自治体は数多くあります。兵庫県の新温泉町では、新温泉町景観形成条例を制定し、補助金制度を設けております。このような取り組みを参考にして、三朝町も三朝温泉景観形成条例を策定して、三朝温泉街の町並みづくりを進めていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

以上、町長の思い、考えをお聞かせください。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 清水成真議員の日本遺産の今後の活用推進についての御質問にお答えし

ます。

まず、これまで取り組んできた日本遺産魅力発信事業に対する評価について御質問をいただきました。

情報発信及び普及啓発におきましては、インターネット等の電子媒体やチラシ等の紙媒体、イベント等で情報発信を展開をするとともに、飛行機や新幹線での機内誌への掲載、地下鉄構内での電子媒体による情報発信、都市部での講演会、海外向けの情報発信等を行い、知名度の向上を図ってまいりました。

また、人材育成では、小学校の地域を知る学習の機会を利用し、日本遺産について学んでいただき、次代を担う人材の育成に努めております。

そして、調査研究、公開活用では、過去の写真のデータ化や紹介パネルの作成、多言語による案内看板の設置やサイン誘導の整備を行い、観光客の利便性の向上と周遊の促進に向けてまいりました。

総括的な評価とはなりますが、これらの事業展開をすることによって、これまでいわゆる認知度が低いと言われておりました東京、神奈川を中心とした関東圏域、そして外国人観光客向けに重点的に情報発信に取り組んだことによって、三徳山・三朝温泉の知名度の向上につながるものと評価はしているところでございます。

次に、事業に取り組んできた成果として、観光客数の増加、とりわけ外国人観光客数の飛躍的な増加に結びついていないことへの検証はという御質問でございます。

外国人観光客の数は、昨年、鳥取県全体で1万1,000人を超えておるところでございますが、まだまだ多面的での取り組みは必要だというふうに思っております。インバウンドにつきましては、現在まだ三大都市圏が非常に多いわけでございますけど、地方の伸びも高くなってきております。ですから、ある面で地方にシフトをこれからしてくるんじゃないかというふうな見方もございまして、国内各地域がインバウンドについて一生懸命頑張っておられるという状況だというふうに思っております。国立公園や日本遺産となりました三徳山や三朝温泉の情報発信は、緩めることなくしていかなければならないというふうに思っております。

インバウンドにつきましては、これは県の誘致対策というのは非常に効果があらわれてきておりました、航空会社等への支援、それからツアー商品の造成、情報発信など、積極的に展開をしていただいているというふうに思っております。そういったことから、三朝町としても情報を積極的に提供して受け皿をつくったり、そういった意味で連携を持っていかなければならないというふうに思います。香港便の利用客数も年々ふえてきておりますし、ことし、台湾のチャーター

をまた飛ばされることも聞いております。2,000人、3,000人の誘客を見込んでおられます。それから、韓国便の増便の効果といったようなこともあらわれてきておりましたので、そういったことを捉えながらPRに努めていく必要があるというふうに思います。

そういったような形で、県とも連携、それからいろんな団体とも連携を深めて、いろんなつながりを持って誘客に努める必要があるというふうに思っておりますので、議員の幅広い人脈でまたいろいろと御提案いただければと思います。

仮称三朝町日本遺産推進協議会を設立し、多面的な活用推進に向けてはどうか、また、仮称三朝町日本遺産記念館の設置、屋根のない博物館構想のような取り組みをしてはどうかといった貴重な提案をいただきました。

議員がおっしゃるように、より多くの皆さんの御意見をお聞きするという事は非常に大切なことだというふうに認識しております。観光商工団体など、既存の組織とさらに連携を持つことで、多面的な活用の推進についての意見を把握をしていきたいというふうに思っております。また、広域的には鳥取中部観光推進機構との一層の連携を図ってまいりたいというふうに思います。

さらに、情報発信の拠点といたしまして、既にほっとプラザや陣所の館、三徳山休憩舎を活用し、情報発信を行っておりますので、これらの施設の有効活用に努めながら、魅力を発信をしていきたいというふうに考えております。

また、現在再建中の三徳山正善院におきましても、公開活用施設としての機能を有することとなっておりますので、その完成にも期待を寄せておるところでございます。

いずれにしましても、議員が御提案のように、先進地事例に学ぶということは非常に大切なことであると考えております。今後も多面的に研究をしてまいりたいというふうに思います。

最後に、今後の三徳山・三朝温泉の町並み形成に向けて、三朝温泉景観形成条例を設定してはどうかとの御質問をいただきました。

本町では、温泉街の建築基準法施行条例の適用緩和を受けるため、平成23年度に景観行政団体に移行した経過がございますが、景観形成条例の策定には至っていない状況でございます。

観光地の三朝地域を考えたときに、温泉街は住民皆さんにとっては生活の場であります。観光客の皆さんにとっては非日常を感じることができる魅力的な地域でなければならないという二面性があると思います。三朝温泉の町並みを整えることは必要な時期にあるというふうに思っておりますが、一方で、条例の策定に当たっては、そこで暮らしておられる皆さんの全面的な御理解や盛り上がりは絶対的な必要条件となりますので、今後、全体的なまちづくりを話し合っていく

中で、議論を深めてまいりたいというふうに思っております。

以上で答弁といたします。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成眞君） 今、答弁いただきましたけども、何かちょっと歯に物が挟まったような、すばったような答弁ではなかったなというふうな印象があるわけでありまして。町長がどれだけ三朝温泉・三徳山の日本遺産について思いがあるのかなということで御質問をさせていただいたわけでありまして、まず、やはりこの日本遺産になった経過が3年前からあるわけでありまして、魅力発信事業についてもやはりこれからこの事業を例えば情報発信、人材育成、今さっき言われましたけども、これは日本遺産のコーディネーターの設置だとか、例えば多言語ホームページ、パンフレットの作成、それからボランティア解説員の育成等々が対象となっております。多言語表示のホームページ、三朝町のホームページは多言語表示になっておりますけども、日本遺産のコーディネーターをじゃあ育成できたのか、設置できたのか、ボランティア解説員ができたのか、育成できたのかという部分からすると、残念ながら人材育成についてはなかなか進んでいないのが現状ではないかと思っておりますが、町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員の言われますことは非常に大切なところでございまして、三徳山・三朝温泉に来られるお客様に対するもてなしの基本だと思いますし、じかに伝えることも大切だというふうに思っております。これまで日本遺産になってからそういうことがどのような形でなされてきて、まだもしかしたらそういう方たちの育成の途中であるかもわかりません。日本遺産に限らず、三朝町全体の観光として、今言われた部分については、人がかかわる、人が触れ合うということに対してのことにはもう少し力を入れていかなければならないというふうに思っておりますので、今、温泉だけのよさをお客様に伝えるラジムリエ以外にもそういったような形でアドバイザー的なものをつくっていく必要があるというふうに思っております。一方で、人材的なマンパワーが足りないという問題もあるかもわかりませんが、そこはひとつ言われるように、アドバイザーなり、そういったような形も一つの方策ではないかというふうに思っておりますので、いろいろと話し合ってみたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成眞君） 今、町長は、コーディネーターの育成の途中であるかもしれませんがというふうに答弁されましたけども、それについては認識はどうなんですか。あるかもしれま

せんというのは町長の答弁としていかなものかと思えますけども、育成している途中なのか、途中でないのかということが聞きたいわけでありまして。町長の認識としてはどうなんでしょうか。もう一度。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 特に日本遺産に限ってのコーディネートするという方であるとの認識は持っておりませんが、三朝温泉の観光を案内するガイドさんだとか、そういった方たちの中で育成をしていって広げていくというところでは、私の中では今認識するところでございます。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成眞君） ボランティア解説員の育成等々については、なかなかなかなか三徳山のガイドの方々かふえていないというのも現状でありますので、もう少し力を入れていただいて、今後していただければなと思っております。

それと、普及啓発事業でありますけども、2016年に先ほど言いました全日空の「翼の王国」、それと2017年の1月22日に放送されましたBSのTBSの日本遺産の放送事業でもいろいろと紹介等がされました。単年度で1,250万円以上の予算を使ったわけでありまして。この予算はね。これについてはいろいろと議論があるわけでありましてけども、一つ残念だったのが、この事業の中で、啓発事業の中で、鳥取県「三徳山・三朝温泉」参拝・温泉グッズデザインアイデアコンテストというのがあったんですね。町長御存じかどうかわかりませんが、ホームページ見てもらえたらわかると思います。その受賞者の一つが一つも商品化されていない。応募の原則として、各受賞作の中から実用化、製品化を目指しますということがあるわけでありましてけども、町長、このことについては御認識はありましたか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 残念ながらそれは私は知りませんでした。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成眞君） ぜひホームページを見ていただきましたら、全て受賞作品等々載っておりますので、見ていただければと思いますが、いろんな形で今まで日本遺産三徳山・三朝温泉、たくさんたくさんいろんな事業をやってきたわけでありまして。その中で、本当にこの三朝温泉・三徳山がじゃあどう変わったのか、日本遺産によって、この3年間。私はそんなに、いろんなグッズもつくりました。それからパンフレットもつくりました。ホームページもしました。いろんなところ、外国に行って宣伝もいたしました。いろんなことをやりました。でも、事業はやったんだけど、本当に今の三朝温泉・三徳山を見たときに、本当に日本遺産としての価値が3

年前と今と変わったという認識はどうか、町長。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 日本遺産に認定されたことで、いわゆる三徳山と三朝温泉のつながり、それから六根清浄、六感治癒にあらわすような一つのあり方というのは、ある面でこれまで以上にその特徴をよくPRできたものだというふうに思っております。

日本遺産に認定されて、事業を3年間で実施をしてきたわけですから、当然29年度がその最終年でございますので、その検証はするべきだというふうに思っております。その3年間の中での入り込みの数を見たときに、初年度の27年度に観光客がふえてきておりまして、その翌年に少し落ちてます。地震の影響もあったのかどうかわかりませんが、確実にそういう面での効果というのはあったと思います。初年度に登録された日本遺産の各地域がこれからどういうふうにその価値を高めていって、日本遺産の目指す地域となっていくかというのは、本町もそうですし、試される時期だというふうに思っておりますので、また別の意味で、磨きというか、中身を濃くしていく必要があるのではないかなというふうな気持ちでおります。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成眞君） 全てが間違いだということではないんです。私が言うのはね。ただ、目に見える事業が、PRばかりで、余りなかった。それから、継続する事業がそんなになかったのかなということで、その事業のあり方、取り組み方という形で、やはりずっと継続していけるような取り組みがあればもっとよかったのかなというふうに考えております。

例えば岐阜県の飛騨市古川町というのを、ホームページをぜひ見ていただければと思いますが、ここの取り組みは非常に旅行事業という形でやっているんです。旅行事業、旅行の業者の事業として、例えば里山サイクリング、ウォーキングツアー、それから酒蔵体験、教育旅行、そういうような企画実施を販売して、ロングステイの運営やいろんなことを、サイクリングツアー等々もやっておりますが、いろんなことを企画して販売をしていることをやっているんですね。例えばそういうようなことで企画をして販売できるような形、日本遺産として、そういう形をツアーの方々にこういうことができますよという形で販売というか、そういう御案内というか、企画を、こういうことができますよということをすれば、外国人の伸びが、ここはインバウンドの外国人の伸びが物すごく多くなっているわけです。例えば2013年には外国人の参加数はもう日本人の参加数より多くなったということでもあります。やはり日本遺産として私たちが考えるものと、外国の方、インバウンドの方が考える考え方というのは違うのではないかなというふうに考えるわけですね。例えば我々の価値では何でもないような風景が外国の方々にとってはとっても

魅力的であったり、そういうようなことがあります。ぜひ飛驒の町という形で検索していただければいいと思いますが、その中で、やはりそういうような形で目に見える企画、目に見える事業というものを今後企画して続けていく必要があると思いますが、町長の考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） それぞれ日本遺産の認定となった地域の特徴があると思いますので、広がりというの、広がり過ぎてぼやけてしまうということもなきにしもあらずということがあります。三朝町の場合は六根清浄と六感治癒というのがキーワードになっておりまして、それをどういうふうに見える形に出していくかというのが非常に難しいところもあったり、考えさせるところがあって、またそれが一つの目指すところになると思いますので、言われるようなことを企画する機会をつくっていかねばならないというふうに思います。中でも外国人の方にそういった日本の文化、温泉と宗教なりの文化財とかを説明するというのは非常に間接的な面もありますので、そこは知恵を出していかねばならないというふうに思います。

○議長（福田 茂樹君） 清水議員。

○議員（6番 清水 成眞君） 最後の質問になるかもしれませんが、先ほど町並み形成の話を質問させていただきました。家族で笑いながら三朝温泉を散策することができる町並みを形成していかねばならないということを提言しました。

トリップアドバイザーというのは御存じですよ。その口コミというのがあります。例えば口コミというのは非常に皆さん見るわけです。どこかのお店を探すときでも口コミ。どこかの旅館を探すときにも口コミを非常に大切にするわけですね。実際、これは私の言葉じゃないんですよ。トリップアドバイザーというものの口コミです。三朝温泉ですよ。

昭和な町並みで、鳥取か三朝で最後のヌード劇場もあり、それなりに視覚は楽しめますが、とにかくやっている店が少なく、冬の厳しさの中、ちょっと厳しい。せっかくの町並み、このままではもったいないですね。周辺で点在している店を集約すれば、一気に活気が出るような気もするけどという。

例えば、三朝温泉宿泊の夜にぞろぞろ歩きで行ってみました。射的ぐらいあるのかと思いきや、ほとんどのお店がやっていません。お土産も買えないという状態でした。翌日、午前中に行ってみました。やっぱりやっていない。やっているお店もぼらぼらでありましたが、入ってみる気にならないお店が多かったです。これ、私が言ったわけじゃないんですよ。

遊技場が1軒ありました。金曜の夜に行きましたが、ぼちぼち観光客は入られていました。こ

のほかに駄菓子屋さんくらいしかあいていなくて、城崎温泉みたいな感覚で行くと寂し過ぎる。この中にある足湯はよかったですよと。足湯がよかった。

大橋旅館の対岸の温泉街は旅館、お店がくしの歯が欠けるように減り、当時の面影がない。城崎温泉を研究して温泉街全体で再浮上するよう期待したい。

雪の中を歩いてみたのですが、やはり平日ということから活気がなくて寂しいというか、わびしく思います。

これは全て口コミですずっと書いてある言葉であります。

例えば石見銀山ができたとき、私は何回か行きました。世界遺産になったときに。多分町長も行かれたと思います。石見銀山の町並み、やはり郵便局、銀行、全て町並み形成をきちんとしていくわけですね。その統一感。そういうような形でやはり三朝温泉街も景観をきちんとしていくべきだと思います。そういうような形をやはり私たちは認識をして、来られる観光客の方々のこういうような口コミというのは本当に広がるんですよ。残念なんです、見るたびに。

ですから、ぜひこれからの三朝温泉・三徳山、日本遺産、どうやって守っていくのか、みんなで一緒に考えましょうという形で、ぜひとも町長においてはこの三徳山・三朝温泉を今後どうしていくのかという形成を考えていただきたいと思いますが、最後にコメントをいただいて、終わりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そのことにつきましては、今、議員紹介されましたけど、たくさんの声も長年聞いてきました。三徳山・三朝温泉の町並み、温泉街の町並み、ずっと長年いろんな計画も町でつくってきたりして考えてきました。整備も時にはしてきましたけども、やはり町であり、地域の皆さんであり、住民の皆さんと一緒に進めていかないと、行政だけでできることではございませんので、それは常に目標を持ってやっていきたいと思っています。以上です。

○議員（6番 清水 成真君） 終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で清水成真議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） 次に、9番、平井満博議員の農業の担い手確保対策と制度の見直しについての一般質問を許します。

平井満博議員。

○議員（9番 平井 満博君） 今定例会に3点提案をさせていただきたいと思っています。

まず1点、農業の担い手確保対策と制度の見直しについて。

高齢化や過疎化による労働力不足、不在地主の出現、農地の遊休化、有害鳥獣の被害など、中山間地の農業はいろいろな問題を抱えています。特に中山間地の稲作は収益性が低く、経営的には継続が難しいにもかかわらず、稲作抜きでは村社会や村の農業が成り立たない面もあります。事態はより深刻化してきています。

現在、25名の個人と団体で担い手協議会が結成され、農地を保全、管理し、経営されているが、これから10年後を考えたとき、若い担い手を育成し、確保することが重要な課題となってきました。今、都市部から非農家子弟を新規参入者として呼び込む動きが広まりつつあり、また、都市を離れ農業の世界に飛び込む者や農村での暮らしに憧れる者もふえてきています。

しかし、そうした新規参入者の後継者確保も難しい課題もあると思うが、受け入れ体制を整備しておくべきではないでしょうか。現在、町とJAが出資し、農地の保全管理を行っているグリーンサービスが担い手を育成できる組織体制を整備して担い手を確保することについて、町長に伺います。

中山間地において、村の農業、稲作を守るには、どの農地を利用し、どの農地は保全しないのか、どの農地は借地として担い手に集積するのか、どの農地は農作業受託を行うのかを村全体で計画することが望ましい。各自の事情を優先していたのではうまくいかないと思います。農地は個人の財産であると同時に地域の共有財産であります。環境、管理にも十分配慮した総合的な農地利用計画が必要となります。計画に沿った農地利用が進むように調整する組織が必要で、農地銀行とか農地利用調整ネットワークの仕組みをつくり、強化し、農地利用全般に関する相談や指導を行う組織が必要である。また、誰が農地を活用するのかを考える際には新規参入者の確保対策を欠かすことはできません。担い手候補の新規参入者と村をつなぐことも調整組織の大切な役割だと思うが、新たな制度をつくることについて町長に伺うものです。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 平井満博議員の農業の担い手確保対策と制度の見直しについての御質問にお答えします。

平井議員からは、高齢化や過疎化などさまざまな課題を抱える中山間地の農業を守るためには、農業の若い担い手を育成することが重要との観点から、町とJAが出資しているグリーンサービスで担い手を育成できる体制整備ができないかといった御質問をいただきました。

本町の平成21年からの新規就農者の数は、IターンやUターン、親元就農など、30代から40代の方が6名ほど就農されています。いずれも果樹や水稲など各分野で活躍をしていただいております。本町において将来を担う若手農業者として貴重な人材であると期待しているところです。

しかしながら、新規就農者にとって、国や県などの交付金が充実してきているものの、経営面での不安や技術の習得に時間がかかってしまうことなどの理由によって、その人数は思うようにふえていないのが現状であります。

こうした中、グリーンサービスが新規就農者の研修先の一つとして考えられるというふうには思います。研修を受け入れるに当たっては、一つには、年間を通じての業務の確保や指導する人材の確保、それから経費等々について、グリーンサービスの考え方もお聞きをしてみたいというふうに思っております。

あわせて、後のことにも関連するかもしれませんが、グリーンサービスに担っていただく役割というのも非常に大きくなっているというふうに思っております。個々の農業から集落の農業、それから地域での一つの営農体系という、もう一つは、認定農業者、それから法人の経営、そのような多様な組み合わせで農業の振興を図っていかねばならないというふうな時期にあるというふうに思っております。グリーンサービスや、あるいはそれに見合う農業組織体制をつくっていくというのは必要な時期にあるというふうに思っております。

次に、地域の農地を守るために集落や担い手などの関係者と調整を行い、農用地全般に関する相談や指導を行うことができるような新たな組織や制度をつくることについての御質問をいただきました。

現在、本町においては、中山間地域等直接支払交付金制度の集落協定や多面的機能支払交付金事業を活用して、生産条件が不利な地域の農地を守る活動を集落全体で取り組んでいただいております。また、集落の取り組みと並行しながら、農地中間管理事業の中で円滑な農地の貸し借りをを行うとともに、平成27年度には認定農業者や集落営農組織、そして意欲のある農家を中心に三朝町水田農業担い手協議会を設立をして、水田の受託作業と農地の集約化を図っているところです。

こうした活動は一定の成果を上げてはおりますが、高齢化と担い手不足などから、集落内だけで課題を解決することは難しくなってきておりました。議員の言われますとおり、集落には限定をせず、町内全体でいわゆる農地利用全般を調整できるような、そういったような広域的な組織の必要性は思っております。

広域化の一つの事例としては、昨年6月に多面的機能支払交付金事業の組織を町で一本化したところですが、そこではいわゆる交付金の活用方法や、その有効活用になるわけですけど、それから集落同士での人的な協力などが検討されているというふうにお聞きをしております。町全体の農地利用を調整できるような組織づくりを進めていくに当たっては、こうした広域化の取

り組みの例というのも一つ参考にしながら、いわゆる農地を町全体で守る体制づくりというのを進めていきたいというふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 平井議員。

○議員（9番 平井 満博君） 担い手確保の重要性ということは町長も認識されておるといいます。今まで担い手として10年、20年前から10年先はどうか、担い手がおらんようになるよという話はずっとされてきておりましたけども、今、この25の個人、団体含めて見ても、やっぱり高齢化、もう本当に今後10年後というのは担い手がもう見つからないという状況を今感じるもんで、早急に何か策を練るということの中で、以前、私も大学生の若い女の子から二、三、どこか農業をやれる場所がないかという相談も受け、本当にやっぱりそういう人と話をしてみると、従前の農業のやり方とまた違う考え方を持っているんですよね。そういう人たちをいかに三朝町の中に営農をサポートしながら取り込んでくるか、そういったやっぱり施策を三朝町はやっていないと、従前的な農業のやり方というのはもう先が見えとるということの中で、やっぱりグリーンサービスがその担い手を育てる三朝町の中では唯一の組織・機関だというふうに私たちは思っています。営農法人とかいろんな形の中で、そこの雇用という部分も含めてできるとは言うんですけども、なかなかそこまでの実力のある法人というのはないという認識を持つとるもんで、先ほど町長も言われたんですけども、グリーンサービスの通年、これも含めて、営農活動というか、それをできる組織体制、特に、町長はグリーンサービスの代表ですから、そういった部分について、基本的にそこをどう改革されていくのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員の言われるような町の状況にもなってきております。私も法人の中で営農したり、それから、町内のいろんな営農組織の皆さんだとか、いろいろと話をしてきましたし、もともと以前、そういう三朝町が集落営農を推進をして、法人化を推進をしてきた時代は、いわゆる後継者があるだろうと、米づくりでもあるだろうという一つの思いのもとに推進をして今のような形にはなってきているんですけど、はからずや、そういうふうには言われるとおりになってない。ですから、ある面でやり方を変えてこないと無理なんだろうなというふうに思っております。ただ、農業をやられる方は農業から手を離していただかないような形での農業は進めながら、広域的にそういったような形で一つの営農体系というのはつくるべきかなというふうに思います。そういう手だてをしていかないけん時期だというふうに思っておりますので、今しないと後が続かないという状況にもあると思います。

議員言われましたけど、グリーンサービスはどうも私は代表ではなくて、一員みたいなところにあるので、そういうふうにちょっと聞いておりますが、とはいっても構成員の一人でございますので、グリーンサービスという会社の性格というのもありますから、それはそれで経営方針は大事にせないけんとは思いますが、JAさんもかかわられておるわけでありまして、社員さんもおられるわけで、その発展する方法について、これからちょっと話をしていきたいなというふうに思います。その中で、町としてはこれからの一つの目指す姿をつくっていきながら、それがどういうふうな形で実現できるか、町はもとより、県の協力もいただきながら、やっていくように考えておるところです。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 平井議員。

○議員（9番 平井 満博君） 担い手確保の部分では、国の制度も10分の10という、何ですか、給付金を活用しながらできる、国もそういった手当てを持っていますので、やっぱりそういう門口というか、そういう受け皿をそういう形の中でつくっていただきたいというふうに思っております。

また、私の新たな組織体制を持ってやらないけんでないかという提案については、今、まだ農協もこれから提案があるかとは思いますが、営農センターの廃止とか、三朝町の中の営農センターを廃止、まず最初にAコープをなくした。それから営農センターの廃止、資材課の廃止、自動車工場の廃止とか、楽市、それから竹田支所というような廃止、農協自体がそういう方針を打ち出してくるような話があるということの中で、やっぱり農業をこれから守るのは、農家と行政が担っていかなければなかなか農地は守れないというふうに思うもので、本当に真剣にそこは考えていかなければならないというふうに思っています。以前、三朝町農協の時代は、農協に行きゃあいろんなことをやってくれたと、相談する場があったと、今現在、そういった営農活動にしても、そういった農地の貸し借りにしても、農業委員会があったり、いろんな機関もあるんですけども、今の三朝町の行政の中の農林課の仕組みというか、の人材ではなかなか対応し切れないというふうに感じるもので、やっぱり農業を守る、町長も今回、観光と農業が一つの三朝町の産業の大きな柱だというふうに捉えておられるから、やっぱりそういった営農の部分の柱となる農地をいかにするかという新たな組織を本当に真剣に考えていただきたいなというふうに思っておりますけども、その私の思いを町長はどういうふうに思われているのか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おっしゃるとおりだと思います。行政がやるにしても、農業部門については、それなりの経験と知識があったり、1年2年でできるものではございません。今、こうい

うふうにJAの環境も厳しくなったというのは、日本の経済、農業を取り巻く情勢、いろんな形で大変な時期に来ているんじゃないかなというふうに思っております。先ほども言われましたけど、若い人の考え方というのは私たちが思った以上にすばらしいものがあったりします。町長になる前に鳥大の学生とも何回か話をしてきました。やはり彼らは自分たちの目指すところを持って、やりたいことをしっかりと、そういう考え方を持っておられるわけで、町としましても、そういった皆さんを受け入れていく、一緒になってつくっていくというのはこれから大事なことだろうというふうに思っております。

新しい体制づくりというのは、いつの時点にかしなくてはならないということにもなります。今、ここ数年が一番大事な時期ではないかなと思っておりますので、またいろんな面で御協力を願えたらと思います。以上です。

○議員（9番 平井 満博君） 終わります。

○議長（福田 茂樹君） 次に、地域担当職員制の導入についての質問を許します。

平井議員。

○議員（9番 平井 満博君） 2点目の提案として、地域担当職員制度の導入についてということで、地域担当職員制とは、余り聞かれない制度であります。これは、町職員が本来の業務とは別に、割り当てられた地域の住民から直接要望をくみ取ろうとするものです。ある地域では、管理職を班長に四、五人が一組になって担当する地域の集会に参加し、地域の問題点や要望を聞き、担当の部署に上げるというものです。行政は最大のサービス産業であり、主権者である住民の苦情、要望を庁舎の中で座って待つのではなく、サービス業の従業員がこちらから出向いていて要望をくみ上げるという姿勢が本来のあり方かもしれません。とするならば、本町においても導入すべき制度と考えますが、町長は地域担当職員制度についていかがお考えか伺うものです。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 平井満博議員の地域担当職員制の導入についての御質問にお答えします。

職員が地域の要望や問題点を集会に参加するなどして聞き取り、役場などの担当部署に持ち帰り対応することで行政サービスの向上につなげようとする地域担当職員制の導入について御質問をいただきました。

地域担当職員制は、平井議員からもお示しいただきましたが、一般的には職員が本来の業務に加えてさまざまな地域活動への支援や地域との連絡調整を行うなど、いわば地域の応援団としての活動を職務として行うものでございますが、人口の減少や高齢化により地域の力が衰退する中であって、地域支援の新しい手法として取り組みを模索する自治体が出てきております。

制度の意義といたしましては、住民との共同作業が図られ、職員との間に顔の見える関係が構築できる。住民との良好な関係づくりが期待できること、地域とのパイプ役として機能させることにより、役場と住民の双方がお互いにとって必要な情報が得られやすくなる。地域担当職員としての活動を通じて職員としての能力向上につながるなどが見込まれております。

また、一方で、課題もございます。担当職員の業務は、本来の業務にプラスをされるということ、業務の守備範囲や地域での対応にばらつきが出る。そして職員の過剰勤務につながるおそれがあるということがあります。実施については考慮すべき問題もあります。

議員から、住民の苦情や要望について、待っているのではなく、積極的にくみ取る姿勢が必要との御意見をいただきました。この点につきましては、私も職員が大切にしなければならない心構えの一つであると考えております。

本町の地域づくりは、平成19年に設立された6つの地域協議会や、その構成員でもあります各集落での取り組みを中心として進めております。この取り組みを活発にするために支援していくことは、役場の大きな役割であると認識しておりますが、その手法につきましては、地域協議会や区長の皆様の御意見を伺いながら前向きに取り組んでいきたいと思っております。

三朝町は、職員数の限られた小さな自治体であります。大きなところと比べ、比較的住民や地域との距離が近く、コミュニケーションもとりやすいと感じております。地域の自立を高めるため、住民サイドとの役割分担を意識し、地域や集落の課題に寄り添い、支援しながら解決につなげることが大切だと思っております。このことは、私が申し上げておりますいわゆる現場主義ということになるというふうに思っております。議員御提案の地域担当職員制につきましても、その手法の一つと位置づけ、研究していきたいというふうに思います。役場全体として地域の諸問題に向き合う体制をつくり、話し合いの場に積極的に参加をさせていただきながら、協働活動の活発化を通じて住民サービスの向上に努めてまいりたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 平井議員。

○議員（9番 平井 満博君） これは、町長も常に言っておられる住民が主役というまちづくりの部分の一環として、こういう制度を設けて、町民の本当の真の、何というかな、まちづくりということに寄与するんかなというふうに思って、こういう制度をつくられてはという提案ですけども、地域協議会発足の当時は職員が1名ついて、担当制という形の中で、地域を見守るということでもあります。また、町民からいろんな意見を聞くのに、役場職員の顔がわからんと、声がわからんとという声をよく耳にする。これは何かといたら、職員さんと町民が身近ではないとい

うふうに感じる。その中でこういった取り組みをしながら、地域協議会、もう全集落を回ってくださいますというのではなく、その地域協議会の何か要請があった場合には、やっぱりそういう組織、担当制をつくって、ならあなた方、ちょっと行って、皆さんの意見を聞いてこいやというような気軽な組織体制であっていいのかなというふうには思うんですけども、やっぱりそういうことを心がける行政であるべきかなというふうには思うもので、こういう提案をさせていただきたいというふうに、初めから肩肘張って、ならこれが地域担当だというような組織体制でなくてもいい。やっぱりそこに本当に温かい行政が伝われば、一つの効果的なもんがあらへんのかなというふうに感じますので、検討はしてみたいということですけども、今後、こういった取り組みをしながら、町民の要望とか、我々も選挙で回るときにはいろんな、その時期にはいろんな要望を聞きながらする。これはやっぱり顔の見える行政ということの中で非常に有効というふうに考えますので、これも常に私の思い、身近な行政であるべきだというふうに考えますので、そこからは再度、私の意見を聞いて町長はどう思われるかお聞きします。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 私も役場に入りましたときに、言われるままに賀茂地域公民館の事務局をやれというか、役場の職員になったらやらないけんみたいなところで、そこでいろんな住民の皆さんとかかわらせていただきました。とっても大事なことだなというふうに思っております。やはりそういう姿でないといけないのかなと思います。

職員がふだんからの心構えとして、そういう制度をつくる、つくらないに限らず、持っていただけなら、おのずとそういうふうになっていくのかなというふうなことも思っております。まだまだそこまでは行きませんが、2月の町報配布から、これまでは文書のある担当課が配っておりますけど、2人一組の配置にしまして、職員が順番で出るようにいたしました。経験のある職員と若い職員とチームを組ませて、試行ということでやっております。区長さんのところに文書を持って行って、ただ置いて帰るだけではなしに、玄関をあけて言葉をかけて帰って、何か相談事、要求事があったら聞いて帰るように、そういうふうな思いで進めてはおります。

そういうことで、一つ一つできることからやりながら、住民との関係を持って行って、そして地域協議会ともまたいろいろと相談をさせていただきながら、こういう体制が自然のもので入れるような形にしたいなと思っております。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 平井議員。

○議員（9番 平井 満博君） 2月の町報かな、税務職員の顔が見える、写しながら紹介されておったと。そういうのもやっぱり町民、皆さんに役場職員を紹介する一つの手法でもあると。制

度をつくるのが正しい一つのあれかもしれません。やっぱり職員が町民に知ってもらおうという策もそれは大事ですので、町報を有効に活用しながらでも職員の紹介なりをしていただければというふうに思っております。

以上で終わります。

○議長（福田 茂樹君） 次に、ふるさと大使の任命についての質問を許します。

平井満博議員。

○議員（9番 平井 満博君） 3点目として、ふるさと大使の任命についてということで、以前にも同じ質問を行いました。再度、新町長に伺います。

本町は、湯量の豊富な温泉と豊かな自然、史跡名勝など多く観光資源がありますが、入り込み客数は減少傾向にあります。観光協会などは各地にポスターを張ったり、マスコミを介してPRをしています。効果のほどはいまいちの感があります。

PRの手段、方法として一番効果的なのは何か。私は口コミではないだろうかと考えております。信頼する人が推奨するのは誰もが安心するものではないでしょうか。

全国各地にいる三朝町の出身者をふるさと大使に任命し、現在住んでいるところで三朝町のよさをPRしてもらい、観光客の誘致を図っていただければ。大使には大使証を発行し、大使の紹介で訪れた観光客には宿泊の割引などの検討もしたり、大使には三朝町のイベントに参加してもらい、過疎の進む町を外から応援していただくことも期待できるのではないかと。

本町の人口は最盛期の半分ですから、約半数が町を去ったことになり、成功されている方も多数おられます。こうした方とか幅広く活躍されている方を大使に任命し、活性化を図ることは有意義な方策だと考えますが、町長はいかがお考えか伺います。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 平井満博議員のふるさと大使の任命についての御質問にお答えします。

観光PRの手段として口コミが大切なことから、全国各地で暮らしておられる本町御出身の皆さんにふるさと大使になっていただき、本町のよさをPRしていただくなど、応援団になっていただければどうかとの御質問をいただきました。

観光という観点でPRを考えると、一つには、ポスターやパンフレット、テレビやラジオに加えて、インターネットでの情報発信など、さまざまな媒体による情報発信の仕方があります。私も平井議員同様、口コミによる情報伝達、中でも本町御出身の皆さんがふるさとを懐かしく誇りに思っただけで気持ちのあらわれとして、本町のよさや魅力を身近な皆さんにPRしていただくという情報伝達は、地味ではありますが、非常に確実に効果的な側面があると考えております。

す。

そういった意味で、ふるさと大使の任命につきましては、本町とかかわりのある皆さんにお力をおかりすることができる方法の一つだと考えております。応援団となっただけのためにはどのような形がいいのか、その方法を考えてまいりたいと思います。

なお、平井議員からの御質問は、本町の人口減少について、転出された人の数は、言い換えれば町外や県外で本町の応援団となっただけで可能性のある人の数であるという意味合いを持った御質問であったと感じました。入り込み客数が一気に好転に転じることへの施策はなかなか難しい面があると考えますが、このように物事を前向きな方向で捉え、できることから挑戦をしていきたいというふうに考えておりますので、今後ともいろいろと御指導いただければと思うところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 平井議員。

○議員（9番 平井 満博君） 今、企画観光の中で、同級会のときにデータを保存させてもらってもいいでしょうかというような同級会の案内を出される体制ができているという中において、やっぱりそういう機会を使いながら、同級会というのは三朝町出身者ですから、そういう機会を利用しながら、そういう人たちに何とかPRできるような仕組みというか、そういうことを今やられとるんですから、そういうのを活用しながら、了解を得て、何とかそういう宣伝部隊になっていただければというような打診も含めた形の中でやれるのではないかなというふうに思っております。

その同級会の、私たちもちょっと使わせてもらったという中で、本当に気楽に三朝温泉の中で同級会が開けるという仕組みにもなっておりますので、そういうことも含めながら、三朝町をいかに宣伝してもらおうかということが大事だと思います。

以前に、60周年かな、町制60周年のときに、東京のある三朝町の出身者の方とイベント形成をする際に、いろんな便宜というか、成功されておる方というか、そういう人たちに三朝町のために何とかそういったことができませんかというような話をしたときに、快く、ふるさとのためならというようなこともありますので、三朝町の出身者の人材把握というか、そういうのも含めて、いろんな方、スポーツに関係した人もあるだろうし、大学の教授もあるだろうし、そういった方々を本当に三朝町として取り組みながら、三朝町を宣伝していくという一つの大きなことを、そういったことを捉えていけば、まだ県外に出られておる、町外に出られておる三朝町の思い出のある人たちをまたお客さんとしても迎えることもできるでしょうから、大使という大きな

名前の中で、かかわって下さいという一つの位置づけをこういう形の中で皆さんに周知していけば、やっぱり私は三朝の出身なんだというふうに感じていただけるのかなという思いで御提案しました。この質問に対して、最後に町長のお気持ちというか、考え方をお伺いできればというふうに思っております。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 町内の先ほど御紹介のありました同窓会の支援をすることによって、そういう帰られた皆さんに三朝の情報発信をしていただく。そういうふうな役割を担っていただきたいというのも大事だと思いますし、それから、議員さんもそうだと思いますが、いろんな人脈を町内の皆さんは持っておられますので、そういった方で三朝町が好きだという方、多々あると思います。いろんなことで情報交換をしながら、そういう形をつくっていくことも大事かというふうに思っておりますので、前進するように進めていきたいと思っております。

近ごろ牧の方でプロ野球の、西武ライオンズでしたかいね、トレーナーを長年されておられて、帰ってこられて、いろんな講演活動とかされておったりしておられる方がおられます。近々お会いするようにしておりますけど、そういった方も多々おられますので、1人でも2人でも数多くの人に三朝のファンになっていただいて、三朝のことを伝えていただく、そういう形をつくっていききたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 平井議員。

○議員（9番 平井 満博君） 三朝町、過疎高齢化という形の中で、町が沈むのではなく、先に見える一つの方向性というものをこれから模索して行っていただきたいというふうに思いまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 以上で平井満博議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩いたします。再開を11時25分といたします。

午前11時17分休憩

午前11時25分再開

○議長（福田 茂樹君） 再開いたします。

次に、10番、山田道治議員の非正規職員の労働環境についての一般質問を許します。

山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） 私は労働組合の委員長ではありませんが、今定例会で非正規職員

の労働環境について質問をいたします。

総務省の調査によると、2005年から2012年にかけて、定員削減と人件費の抑制で非正規雇用がふえ、全国の自治体では約3分の1の職員が非正規になっていると言っています。

非正規職員には幾つかの分類がありますが、そのことについて十分には理解されていないだろうと考えます。今、町民の皆さんにわかりやすく説明すると、3つの分類があります。1つ、常勤の臨時職員であります。町内では、保育士、調理師、特別教育支援員、図書館司書などです。2つ目、非常勤の特別職があります。町内では、町長車運転手、マイクロバス運転手、庁舎管理員（宿日直）です。3つ目に、非常勤の一般職があります。いわゆるアルバイトやパートタイマーのことで、町内には保育士、給食調理員、学童クラブ支援員などです。こういうことになってます。

近年、幾つかの職場から非正規職員の悲鳴を聞いてます。一つには、報酬と責任が連動してないと。また、職種に見合う報酬と労働環境がアンバランスだと。こういうことが長年放置されています。こういう状態を町長はどう思うか。

今、責任という言葉を使いました。非常勤の一般職を初め、非正規職員の責任の有無について伺います。

さらに、常勤の臨時職員の任用期間は6カ月で、1回は更新できる。それ以上は地公法が禁じているが、現実には守られていない。一方ではこういう状態がなければ町は回らない。この現状を町長はどう思うか。

長年再任用されても、賞与や退職金はないと伺っている。非正規の固定化に伴う格差が生じているのは事実だろう。役場はブラックだと言われられないために、できることから改善すべきだと思う。要するに、雇用ではなく任用という考えが問題の原因の一つだと思うが、町長はどう考えるか。

国では働き方改革が叫ばれている。三朝町も非正規職員の現状を点検し、労働環境を向上させるべきだと考えるが、町長はどうか。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 山田道治議員の非正規職員の労働環境についての御質問にお答えします。

本町の役場業務の中で働く非正規職員の労働環境につきまして、業務内容と報酬が適切な状況となっておらず、現場から不安の声が上がっている。また、任用期間や賞与などの待遇面においても改善すべき点があるのではないかと御質問をいただきました。

非正規職員の状況につきましては、議員が示しておられるとおり、大きく分けて3つの形態に

分類することができ、勤務時間と、それに伴う保険等の適用などに違いがございます。

平成29年4月1日現在の状況を申し上げますと、役場組織全体で正規職員96人に対し、非正規職員は83人となっており、本町の一般事務の補助を初め、保育や教育分野における各種支援活動、調理や運転、庁舎管理業務など多岐にわたる分野で業務に従事していただいております。これらの業務内容や雇用条件につきましては、それぞれ条例や取り扱い要綱を定めており、それに基づき勤務を行っていただいております。報酬や賃金、休暇等につきましても、周辺の市町の状況や民間の事業者の状況を勘案しながら町の基準を定めているところです。

近年、全国的に人材不足が深刻化しており、本町においても必要な人員の確保に四苦八苦している状況がございます。

議員御指摘の報酬と責任のバランス、業務上の責任の有無についてでございますが、業務上の責任につきましては、常勤の臨時職員と非常勤の一般職につきましては、地方公務員法の適用を受けることから、その立場に即した責任を負うこととなります。また、非常勤の特別職につきましては、地方公務員法が適用されず、国が示す明確な基準がないことから、各自治体の判断に基づき運用されており、本町におきましてもそれに準じた対応となっておりますが、基本的な業務上の責任につきましては、業務内容に応じた職務遂行に対する現場での責任があらうかと思っております。

次に、常勤の臨時職員の任用期間につきまして御質問をいただきました。

町では、地方公務員法に基づき、最大6カ月の任用期間の後、1回限りの更新が可能としております。その後、公募による募集を行った上で新たに採用を行っておりますが、募集人員に対して応募者が少ないことや、再度の応募を制限していないことから、ある程度固定的な採用にならざるを得ない面があると思っております。引き続き法律に則した対応を基本に取り組んでまいります。

次に、任用という考え方に問題があるのではないかと御指摘をいただきました。

地方公務員法等によるさまざまな制約があることから、民間のような柔軟な雇用はできない状況にありますが、非正規職員の問題は全国的な課題となっており、本町においても雇用環境の改善に取り組んでいく必要があると思っております。

いずれにいたしましても、正規職員の増員が難しい中、非正規職員は本町の行政サービスを支える必要不可欠な存在となっており、労働環境につきましては、その実態を把握しながら、働く意欲につながるよう、改善に向けて努力してまいります。

これらの非正規職員が置かれた状況を改善するため、地方公務員法及び地方自治法の一部が改

正され、平成32年度から施行されますが、これを非正規職員の労働環境を見直す機会と捉え、検討してまいりたいと思います。

また、他団体においては、指定管理制度等の活用や窓口業務等の民間への委託など、民間活動の導入による雇用環境改善の取り組みの例もあることから、それらも参考に、総合的に判断をして見直しを進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 今、答えをいただきました。

まず、報酬と責任が連動してないということに関してですけれども、ここをまず1番、問うてます。地公法24条の1項で、職員の給与は、職務と責任に応ずるものでなければならないとありますね。ここで給与というのは、給与イコール賃金イコール報酬だと考えます。現実には連動してない職場があります。やはりこの点検と対応が、喫緊とは言いませんけど、必要だと思います。再度、町長、そのこのところだけはっきり言ってください。必要だということを。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 点検は常にしていかなければならないと思いますし、今回の予算の中でも臨時職員なり非正規職員の賃金等についても見直しをしたところでございます。一緒に行政を進める中で、そういったものは常に行っていて、適正な勤務、仕事を進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 結局、今さっき言われましたね。正規と非正規の数が非常に似通っていると。非正規がいるのはもう間違いないんですよ。私の提起したい問題は、非正規の中のテリトリーの中の問題点と、正規と非正規を比べた場合の問題点、2つがあるんじゃないかなということを提案というか、提起しておるんです。

次に行きます。さっき言いましたように、1番の範疇の臨時職員の任用は6カ月だと。延長しても1年だと、1回はできると、その後はもうできないということが地公法22条に規定しています。ですから現実には守られてない。一方ではこういう状態が、さっき言われた非常勤の数が83だということで、その方がおられないと町は回らないけども、どういう考え方で地公法をクリアされているのかお伺いしたい。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 制度的には、さっきも言いましたとおり、6カ月が一つの期間として、

あと6カ月間継続をすると、そういうことでやらないといけません。改めて採用試験をすることによって、それを繰り返していくというやり方をしております。現状ではそれが一つの方法であるということをごさしまして、それが職場としての雇用としての門戸は広げておるんですけど、さっきも言いましたように、人材の関係だとかがあって、形としては長年繰り返すという形にはなるんですけど、制度的にはきちっと1年を区切って採用という形にしておる状況でございます。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 何か無理があるんですけど、それ以外ないかなと思うんですけどね。ある自治体などは、全く新しい職場だという考え方で、もう1回採用すると。採用試験ちゅうか、任用するというような考え方も持っておられるところはあるようです。ですから、そのところの考え方だけは、1年たって、またもう1回リセットするんだというのは、これは地公法は多分レッドカードを出しますよ。ですからさっき言った全く別の考え方でこの法律をクリアしていただきたい。でない町は回らないということはよく知ってます。

それから、さっき言われました、2020年に地公法の改正と地方自治法の改正があると。ですから賞与に関しては支払う根拠が示されるというようなことで、2年待たねばならんというのはちょっと長過ぎると思いませんか、町長。どうでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そういう思いで見れば長過ぎると思いますけど、これは法律で定められることですので、それに従っていくことになります。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 法律と言いますけど、今言った3つの分類というのは労基法の適用があるというのは御存じでしょうね。もしあれでしたら、さっき言った3つの分類には、地公法ではなくて労働基準法が原則適用になるということですけど、御存じだろうと思いますが、まあいいです。適用になることになっておるんです。

ちなみに、労基法2条では、雇用ちゅうのは労使で対等で、労働契約を結ぶんだというふうに言ってます。任用というのは契約ではありませんよね。ですから労働契約書はなしで、辞令書1枚で全て決まってしまう。だからその辞令書の中には勤務条件もない。時間外労働は発生しないことになっている。それから、各種年金、手当はないと。昇給はあるのかないか、私はわかりませんが、時間外だけを見ますと、早出があったり、それから、正規の職員だと残業がつくような遅番といいますか、そういうのがありますし、土曜出勤などもあります。ですからここのバランス、正規の方とのバランスを考えるためにも、やっぱり労基法に基づいて、任用ではなく契約

という、雇用という考え方にシフトすべきだと思いますけども、どう思われますか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） ちょっと労基法とかの詳しいことになると、間違っただけでもいけませんので、担当課長のほうから答弁させますけど、非正規にしても臨時にしても、いろんな雇用の形が庁内であるわけですし、そこを住民サービス、住民のニーズに合うように人を配置しようかと思ったときに、やむを得ずそういうふうな形になってきているという現状がございます。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩いたします。

午前11時43分休憩

午前11時47分再開

○議長（福田 茂樹君） 再開します。

答弁、青木総務課長。

○総務課長（青木 大雄君） 答弁をさせていただきます。

臨時職員と非常勤一般職員に関します労働基準法の適用の件でございますけれども、臨時職員と非常勤一般職につきましては、地方公務員法が適用をされておりまして、その関係で、労働基準法の適用が一部除外になるということがございまして、労働といいますか、契約等については、地方公務員法が適用されておるといふふうに考えております。

平成32年の法律の改正を待って以後の対応は考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 労基法と地公法がバッティングするときには地公法が優先されるというのはわかっています。でも今言った3つの分類は、ベースが基本的には労基法が適用されるということ、バッティングしたときは地方公務員法が優先されるのはわかっています。ということで、できたら任用じゃなくて雇用のほうへちょっとシフトしていただきたいなというふうに考えております。

それから、もう一つ、さっき責任ということに関して、責任はあるんだというふうに町長は答弁されました。非常勤の一般職を初め、非常勤職員の責任の有無について、低い報酬で、手当も退職金もない厳しい労働環境の中で、保障もない。正規職員と同等な責任があろうはずがないと思いますけど、どう思われますか。さっきあると言われましたけども。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 当然に正規職員と同じ責任があるというふうに思ってません。説明不足だったらあれですけど、業務上としての責任であって、正規職員の責任とは全く違う意味で申し上げます。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 一番端的に言いますと、非常勤の一般職、人を扱うところの職は、もう全く責任は私はないんじゃないかなというふうに考えております。ちゅうのが、パートタイマーですからね。アルバイトです。それに何らかの責任でもあるとは考えませんが、もし責任があると言うなら、やっぱりその責任に見合う処遇、待遇、保障などがないと、到底賄えないんじゃないかなと思いますけども、非常勤の一般職の責任の有無について、もう1回答お願いします。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） ですから、業務について責任が生じないように、職員がきちっとそれは職員の責任としてやるべきだというふうに思っておりますので、非正規に責任がかかるというふうな意味ではございません。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） より具体的に言うと、パートタイマーの方が人を扱っているところである人みたいな不審な者が入ってきたと、包丁を突きつけたと、自分が命を張って守れるかというような責任のことを今問うたわけですけども、そのような責任はどう考えられますかね。

○議長（福田 茂樹君） 具体的なものが通告にありませんけど、町長、いかがでしょうか。

○町長（松浦 弘幸君） そういう姿を想定したときに、私がそこにおれば、私がかわりに前に立つということになると思います。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 町長なら出れるでしょうけど。とりあえずあるっちゅうことですね。それは任用するときにちゃんと伝えられますよね、これからは。多分アルバイト、パートタイマーの人は、そんなことまでというふうに思っておられるかもしれませんが、任用される時には責任はあるんだよというふうに、あると言われればおっしゃったほうがいいと思いますけど、どうでしょう。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） それは毎回伝えておるようにしております。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 働き方改革です。ILOは70年前に100号条約で、男女の賃金格差を防ぐために、同一価値労働・同一賃金を導入しました。日本も50年前に批准してはいますが、現在に至っています。今、国のほうで働き方改革が論じられています。これは男女間格差を超えて同一労働・同一賃金を実現すべく努力がされています。民間ではありますが、国内では格差について訴訟が起こっていますし、きょうの新聞にも訴訟のことが記事に載っていました。

三朝においても非正規職員の現状を点検されて、労働環境を向上させなきゃいけないと、先ほど町長もそういうことを抽象的におっしゃったと思いますけども、再度かたい決意をお聞きしたい。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 町としましても、非正規職員、臨職さん等の現状というのは確認をしていかなければならないというふうに思っていますし、労働環境についても常に検証しておかなければならないというふうに思っております。

私が町長になりましたから、全職員と一人一人面談をしてきておまして、まだ一部残っておりますけど、それが終わったらそういった非正規の職員さん等ともお話をする機会を持っていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 社会には不合理なことはたくさんあります。その不合理なことを極力なくすようにしなきゃいけないと思います。

今回、どの職員も同じ笑顔で住民サービスを提供していただきたいと思って質問をしました。終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で山田道治議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） 再開を13時10分といたします。

午前11時55分休憩

午後 1時08分再開

○議長（福田 茂樹君） 再開いたします。

次に、8番、遠藤勝太郎議員の観光振興についての一般質問を許します。

遠藤勝太郎議員。

○議員（８番 遠藤勝太郎君） 私は、今期定例会に当たり、町長に観光振興対策と農業振興対策について質問させていただきます。

まず初めに、観光振興について。

三朝温泉は10数年前より誘客が伸び悩み、いろいろな施策を講じてきましたが、33万人台と停滞しております。三徳山・三朝温泉が日本遺産に認定され、平成27年は3万人程度の増加を見たものの、翌28年には中部地震により33万人台に逆戻りしました。いろいろな状況を見ながら、日本遺産になっても脚光を浴びるのも一過性のもので、それだけでは長続きしない。もっと魅力ある観光地にしなければならないと思います。

町長は、昨年12月定例会で、所信の表明の中で、稼ぐ観光地を目指すと言われておりましたが、何を売りにして稼ぐのか伺います。

日本国中、高齢化時代に医療と連携した温泉治療を加えることで、誘客増加につなげることができると思います。平成28年度に現在湯治推進事業の一環として、岡山大学三朝医療センターで行われていた鉱泥湿布療法を三朝温泉病院で湯治客への体験として提供され、ラドン温泉療法の多様な効果を啓発することで、人も地域も元気になる三朝温泉を創造することだったというふうに言っておられますが、ことし、ブランナルの指定管理者、ジーライオンが、3階のフロアを熱気浴施設にすることを表明しました。我が町が姉妹都市縁組をしているフランスのラマルー・レ・バンにもラドン温泉治療施設があります。町長も実際に体験してよく御存じだと思いますが、本格的に医療と連携した誘客に取り組むときではないかと思いますが、所見を伺います。

三朝温泉を訪れる人の駐車場が不足ということで、解消を目的に三朝温泉多目的駐車場がつけられたというふうに思いますが、平成28年度の利用状況を見ると、年間1万6,000台、うち有料駐車は820台、1日平均に直しますと43.8台、有料駐車は2.7台であります。マイカー時代に適応した観光客の駐車場不足を解消する施設ならば、無料にして、三朝温泉に滞在する時間を長くして、三朝町に金を落とすことにつなげてはと思いますが、町長の所見を伺います。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 遠藤勝太郎議員の観光振興についての御質問にお答えいたします。

遠藤議員御指摘のように、観光は、自然災害など、それを取り巻く環境の変化に影響されやすいという一面を持っていると、私も近年の動向を見ながらそのように感じているところでございます。

昨年12月定例会では、私は、稼ぐ観光地としての三朝温泉を目指してまいりたいと所信の一端を申し上げました。ややもするとわかりやすい観光地の指標として、観光客数の推移のみで評

価を受ける場面が多くありますが、私は、そのことも大切だと思いますが、さらにそれに加えて、お越しいただくお客様に喜んで消費をしていただくことができる温泉街の仕組み、温泉地の仕組み、あるいはこれに伴う観光消費額について、これまで以上に意識していかなければならないと考えております。

ちなみに、鳥取県の観光客動向調査の資料にあります、県外客の1人当たりの鳥取県内での消費額は2万8,500円になります。これは、宿泊費と県内の移動の交通費、飲食代、土産代などを含んでおります。残念ながら三朝町の中での数字はわかりませんが、最近、県の調査を見ると、こういうふうな数値も出るようになってきております。

具体的には、三朝温泉は850年もの長い歴史の中で湯治場として栄えてきた温泉地であります。医療機関では温泉治療が行われてきたという歴史もありますので、三朝温泉はその強みを生かし、ラドン温泉の健康効果を存分に感じていただくことができる温泉地としていくことが必要だと思います。

これには、議員御指摘のように、現在、三朝温泉病院で行われております鉱泥湿布を充実をさせていくほか、ブランナールで計画されております熱気浴の魅力発信、さらには、再開を目指しております三朝医療センターの分室跡地を活用する熱気浴の再開計画など、できるだけ早く具体的に進めてまいりたいと思っております。

一方で、医療機関であります温泉病院におきましても、この春からこれまでの人間ドックに加え、腰痛ドックが始まると伺っております。腰痛ドックはレントゲンではわからない腰の椎間板や神経の状態などを詳細に評価する検査ということを伺っております。県内では初めての取り組みであり、温泉病院からは、これまで三朝温泉が取り組んできた現代湯治とも連携を図りながら進めていきたいと強い御意向を伺っておりますので、また一つ魅力が加わるものと期待をしているところでございます。

健康と新しい湯治のスタイルを三朝温泉の軸としながら、さらなる進化を目指して、本格的に医療と連携した誘客を進めるべく、第2次現代湯治を仕込んでいきたいと思っております。

また、三朝温泉多目的駐車場の無料化についても御質問をいただきました。

遠藤議員からは、稼ぐ観光地になっていくために、前向きな意味合いとして御提案をいただいたとありがたく思っておりますが、駐車料金をいただくことにつきましては、駐車場整備の段階で地域や関係団体の皆さんの御意見も集約させていただきながら、現状の状況での運営となっております。御理解をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 遠藤議員。

○議員（８番 遠藤勝太郎君） 今、答弁をいただきました。まず一番大事なこと、湯治とか現代湯治とかの方向性で、今回は温泉病院で腰痛ドックというようなものを取り入れるということで、前向きな姿勢というのはわかりましたけれども、今、岡山大学の医療センターが閉鎖されてあいております。これ、文科省の管轄だというふうに理解しておりますけれども、これを借り上げとか払い下げというような格好で、本格的な鉱泥湿布療法というような施設をつくるような考えはないのかどうか、ちょっと伺いたい。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今言われた施設は熱気浴の施設のことですよ。

○議員（８番 遠藤勝太郎君） 鉱泥湿布。

○町長（松浦 弘幸君） 熱気浴の施設を使って鉱泥湿布をさらによくするという。私もそのように思っております。従前は熱気浴だけでしたので、そこに鉱泥湿布も入れたような形で観光客の人に体験していただくようなものにできればと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、今のでいいですか。医療センターのことじゃないですか、遠藤議員が言われるのは。

○議員（８番 遠藤勝太郎君） 医療センターね。

○議長（福田 茂樹君） 町長は温泉街の話……。

○議員（８番 遠藤勝太郎君） 今言われたのは中屋旅館の前にある施設のことを言われたのかなという認識をしております。私はね、病院自体が閉鎖になっておりますから、それを借り上げるなり払い下げを受けて、本格的に施設に取り組む考えはないかという質問をさせていただいております。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 失礼しました。まずは温泉街の熱気浴の施設を先に整備をしていきたいという思いから、そういうふうに答えさせていただきました。

医療センターの活用については、先般、岡山大学に行ったときにいろいろとお話をしました。大学本部自体があ施設を医療だけでなく、どういうふうな形で活用するかというふうな検討会を持たれることになっておりましたですけど、まだ話が進んでない状況でございます。近々そういう会議を立ち上げて、町にも参画をという声がありますが、まだそういうことをいただいておりますので、これからそういう議論がなされるというふうに思っておりますので、その中で積極的にかかわれることはかかわっていききたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 遠藤議員。

○議員（８番 遠藤勝太郎君） 今、要するに誘客数が減っておるといのが大きな問題で、商店街も客が減ったために店の経営が成り立たんということで、今、歯抜けの状態といいますか、そういう状態になっておるとい状況のようであります。

それで、それが連鎖反応かもしれませんけども、１７９号線の楽市楽座の辺も客が減ったために年間１，７００万ぐらいの赤字を出しておるといことのようにございます。これも観光の一つとして道の駅も大事な要素を持っておるといふうになりますし、また、ＪＡと行政側と協議するとい話になっております。町長はこれはやっぱり赤字でも存続、町が助成しながらでも存続する考えがあるのかないのか、ちょっとこれも聞きたいといふうになります。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 通告にないもんですから、そこまで確認をしておりません。ごめんなさい。

○議長（福田 茂樹君） 遠藤議員。

○議員（８番 遠藤勝太郎君） じゃあ質問を変えます。

今回の予算の中に、ラマルー・レ・バンと友好交流団派遣事業といものが組まれております。中学校の手づくりの訪仏事業と関連して行かれるんだらうといふうになりますけど、誰が行かれるかはまだわかりませんが、その中において、ラマルー・レ・バンにもラドン温泉治療施設、保養施設ですか、そういうのがありますので、そういうところもやっぱりノウハウを吸収していただいて、大々的に医療と観光の面でつなげる方策で勉強していただいて、小規模でなしに、ちょっと大々的にせんと、客の増加といのは求めれんといふうになりますので、やっぱり積極的な導入が必要だといふうになりますけど、そういう考えはありませんでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員がおっしゃいましたラマルー・レ・バンにも温泉施設がございまして、たしか御一緒に体験をしたといふうになります。あれからかなり年数もたちまして、今回、友好姉妹都市を提携して３０年が近くなるといことで、そんなことも絡めてお伺いしようかと思っておりますけど、もともと日本の温泉地療養のあり方といのは、ドイツ、フランスといったヨーロッパの温泉地が一つの流れになって日本国内の健康温泉保養地ができてきております。最近、今といえますか、ラマルーでやっておられるような温泉保養型の療養型医療と連携した形から少し広がってきているといふうになります。

山形のかみのやま温泉とい有名な温泉がありますが、そこはドイツのいわゆる医療との連携をした、少し規模が大きいんですけど、クアオルトといシステムを活用して、そういった商

品づくりをしてきておられます。これまで山形の老舗の温泉地がそういったような滞在型の健康保養地にシフトしてきておられるというのは、やはり日本の中でも温泉地としてそういう流れがあるんじゃないかなというふうに思っております。

ことしの5月の下旬に大分県と国の環境省と観光庁がかかわって、おおいた世界温泉サミットというのがもう開かれるようになってまして、その中でいろんな温泉地のさらなる発展性をどういうふうに捉えていくかというような会議もありますので、出るようにはしておりますけど、議員言われますように、ラマラーにもう一度そういったような、今の温泉施設がどういう形でやられておるのか、もしかしたらもう少し発展をされて、ラマラーのあの自然景観の中で、本当に保養滞在、外からくみ入れる、そういったような形でものにシフトしているかもわかりませんので、そういったことを調査することも大事だというふうに思っております。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 遠藤議員。

○議員（8番 遠藤勝太郎君） 現在、三朝温泉は、2大イベントといえますか、花湯まつりとキューリー祭があるというふうに思いますけれども、何かずっと見ておられて、マンネリ化してて、やっぱり盛り上がり欠けておるのではないかということを感じております。

昨年、鳥取砂丘でありましたポケモンGO、物すごい愛好家によって劇的な客数、誘客だったというふうに思っておりますし、それが三朝にも宿泊施設がないために流れて泊まれたという傾向もあるようでございます。やっぱり時代に合ったニーズに応じたイベントなりを考えていかないと、今までの伝統も大事でしょうけれども、新しいことを取り入れないと長続きせん。やっぱり安定してお客さんを呼ぶためには、魅力がないと、やっぱり町民の人も、三朝温泉、あそこへ行っても何もないわいではいけんと思っておりますし、さっきも言いましたように、駐車場の問題でも、全部無料化にすれば、おる時間、滞在時間が長くなって、歩き回れば金も使っただけででしょうし、こういうように踏み込んでいただかないんじゃないかというふうに思います。

ほいで、駐車場の関係でいいますと、利用客、有料が40万円程度、それで観光協会が98万程度ですか、出されておるようですから、差し引き58万円、1日に直しますと1,100円ぐらいの経費だというふうに思います。これが高いと思われるか安いと思われるかは、考え方は違いかもしれませんが、そういうことを考えると、やっぱり無料にして、三朝町内を、三朝町温泉街でも歩いてもらうことを、楽しんでもらう時間を長くすれば、それだけ金も落ちるという考えをしておりますけど、町長はどういうふうに思いますでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 駐車場の無料化の件の前に、先ほどキューリー祭のことも言われました。

確かにずっと長年やってきて、昔も遠藤議員と議論したことも多々ありますが、やはり長く続けてくるとイベントも固定化をしてしまうということもあります。かといってポケモンGOのように、ああいったことですごく人が集まるんだなという新しい発想も生まれてくるわけでございまして、やはり祭りは若い人が頑張ってもらわないと盛り上がりませんし、町の人が楽しまないと盛り上がらないというのは前からの思いです。

いろんな都合上、じゃあイベント費をふやすというわけにはなかなかまいりませんが、わずかでも楽しくできるアイデアというのはおのずと生まれるところがあります。限られた経費の中で、例えば式典の後のレセプションをやめて、その分だけでもイベントに充てられるようなことにしても、若い人のアイデアを生かしていければというふうに思います。

そんな中で、確かに駐車場の無料化ということもあります。考え方によっては、利用される方が無料で利用していただく仕組みというのも多々ありますので、いろんな町歩きの中で利用者さんが休息をしていただいたりだとか、そういう企画の中で利用者が無料化になるという方法は、余り負担をかけないでやれる方法も考えてみる必要があるのかなと思います。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 遠藤議員。

○議員（8番 遠藤勝太郎君） 駐車場の関係ですけれども、やっぱり一日の利用台数、有料台数というのが2台ぐらい、3台に満たんということであるならば、有料化する意味がないじゃないかなと、管理費のほうが高くついちゃうんじゃないかなというふうに思います。

それで、例えば管理費を払わずにどういうふうにするかということになると、地域協議会などと連携しながら、月に1遍なり2遍なりの掃除をボランティア的にしてもらおうとか、そういう経費がかからんような方向でも検討されるべきではないかと思うけど、そういう考えはございませんか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 経費を削減する方法は考えていかなければならないというふうに思っておりますので、それは運営する皆さん等々と相談をしてみたいというふうに思います。

○議長（福田 茂樹君） 遠藤議員。

○議員（8番 遠藤勝太郎君） 少しでも多くのお客さんが来られることを願うばかりだというふうに思いますけれども、それについてはいろいろな行政なりの努力も希望して、この質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） 次に、農業振興についての質問を許します。

遠藤勝太郎議員。

○議員（８番 遠藤勝太郎君） それでは、農業振興について。

現在、農業を取り巻く環境は一段と厳しさが増す中、今年は国の減反政策、価格保障制度が終了し、中山間地域直接支払制度のみが残る状況下での米づくりとなりました。今後どのようにして農業を存続させる考えなのかを伺います。

平成２８年度に三朝スタイルの担い手農家育成事業で、さまざまな事情により水田農業の継続が困難となった農家の水田を受託した町水田農業担い手協議会に参加している農家について、町独自として支援し、地域農業の受け皿として育成し、優良農地の遊休化、荒廃を防ぐことができたと言われながら、農業委員会だよりによりますと、三朝町の農地面積約９８３ヘクタール、２９年１２月末現在ですけれども、そのうち耕作面積が６８４ヘクタール、耕作放棄地が２９９ヘクタールと、荒廃農地の増加に歯どめがかからない状況であります。

米価の下落、国の政策終了に伴い、今後、耕作放棄地の増加は避けて通れないというふうに思います。グリーンサービス、法人組織、認定農業者、集落営農組織等々をもってしても、農地の請け負いにも限界があり、本町の農業は米一本、あとは少量多品目ということを言われてきましたけれども、今、神倉大豆の植えつけ面積の増加をもってしても耕作放棄地を解消するだけの勢いはないと思いますが、今後、農地の保全について、特に奥部の農地についてのどのような考えを持っておられるか伺います。

次に、地域おこし協力隊の導入により、農業振興対策の役割を担うことを目的にされたと思えますけれども、平成２９年７月末で任期が切れ、成果を実感するに至らなかった。他町では地域に貢献されている様子を見て期待をしましたけれども、一過性のもので終了されたのか、再募集をして振興を図る考えはないか、所見を伺います。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 遠藤勝太郎議員の農業振興についての御質問にお答えします。

初めに、農業を取り巻く環境が厳しさを増す中、今後、どのようにして農業を存続させていくのかといった御質問をいただきました。

御承知のように、農業は、食糧を生産するだけだけでなく、水や緑、環境を保全する機能を有しており、特に本町のような中山間地において農業を振興することは、地域の活性化だけでなく、集落の存続にもつながっていく重要な産業であると考えています。

議員御指摘のように、農業が厳しい状況に直面している中、こうした課題を解決していくことは容易ではありませんが、やはりこれまで力を入れてきた本町の水や地形、気候などの立地条件を生かした三朝米や三朝神倉大豆などの特産品の振興に力を入れていくことで、少しでも農家の

所得の向上につなげていきたいと思います。

また、今後力を入れていきたいことは、農家同士の連携による体制づくりであります。持続可能な農業を展開していくためには、個人農家だけでなく、集落営農組織や担い手農家などがともに協力していく共助の力が必要です。女性や高齢者を含め、意欲ある人には機会や資金などできるだけ支援することで、地域のリーダーとして育成していくとともに、担い手不足の集落等には集落営農組織やグリーンサービスなどが作業を請け負うなど、町全体で支え合う体制をつくっていくことが重要だと考えているところです。

次に、荒廃農地が増加する中、農地の保全について、特に奥部の農地についてどのような考えを持っているかと御質問をいただきました。

本町の耕作放棄地の面積は、平成27年に273ヘクタールだったものが、平成29年には299ヘクタールと、3年間で約26ヘクタール増加しています。耕作放棄地が増加する要因として、農業従事者の高齢化や後継者不足、農産物価格の低迷に加え、イノシシ等の鳥獣被害の拡大など、さまざまな要因が考えられますが、特に山間地周辺の集落になるほど、こうした要因が多く見られる状況です。

町としましては、農地中間管理事業を活用しながら、農地の貸し手と借り手のマッチングを行うとともに、担い手不足対策の一つとして、認定農業者や集落営農組織、グリーンサービスなど法人のほか、担い手農家で組織した三朝町水田農業担い手協議会を設立し、耕作放棄地の防止に取り組んでいるところです。

最近では、県や中部森林組合と連携して、大谷集落の耕作放棄された水田にコナラを植え、シイタケの原木として活用する事業をモデル的に取り組みを始めました。水田として復元が困難な耕作放棄地の活用の一つの方策になるのではないかと思います。

議員の言われるように、耕作放棄地の解消には多くの困難があり、すぐに解決できる問題ではありませんが、農地を守ることは集落を守ることに繋がります。中山間地域直接支払制度や多面的支払交付金制度などを有効に活用しながら、今後も集落の皆さんと話し合いを重ねながら農地の保全に努めていきたいと思います。

次に、地域おこし協力隊の募集の件について御質問がありました。

平成26年から平成29年7月までの3年間、主に三朝米や三朝神倉大豆の生産から流通、販売に携わることで、本町の農業振興に協力をしていただきました。協力隊員の活動として、特選三朝米の旅館での取り扱いの実現、そして駅横の販売施設に土産用にした三朝米のパッケージを販売しておられました。そして三朝神倉大豆を使用したどら焼きの「神の笑み」の開発などで

成果を上げられたというふうに感じております。

これから新たに募集するということも考えておりますが、農業分野だけに限ったものではなくって、地域の振興につながるように幅広く活動する、そういった分野において、その活用も考えていきたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 遠藤議員。

○議員（8番 遠藤勝太郎君） まず初めに、荒廃農地についてちょっと再度質問しますが、今の3割の荒廃農地の大半は奥部農地の未整備田だというふうには私は見えておりますが、農地保全の関係でグリーンサービスというものをJAと役場、行政とでつくられたというふうに認識をしております。そもそもこの荒廃農地がふえたというのは、グリーンサービスが請け負う水田というのは基盤整備田が主で、未整備田には着手されなかったというのが大きい要因でないかと私は思っておるわけですが、もう今さらこういうことを言っても始まりません。以前、荒廃農地再生事業というものが取り組まれた経過があるというふうに思いますが、その時点で答弁で、荒廃農地は二度と荒廃せんということは守れるかと言ったら、それはそういうふうには持っていきたくないという答弁があったわけですが、実際に、今、農地として守られておるのかという確認もしたいというふうに思います。

それから、さっき言われた水とか環境保全の関係で、大事な要因だというふうには奥部は捉えておりますけれども、それを今度はコナラを植えて植栽、植林するという話でしたけれども、今、ナラ枯れ病という病気がはやって、木が枯れる状況にある中において、これがやっとなシタケでもできる段階になって、ナラ枯れで枯れるという心配というのは、そのころまで生きとらんわいと言われたらそれかもしれませんけど、そういう現状がありながら、コナラを植えるという選定されたのはどういうわけでしょうかね。

○議長（福田 茂樹君） 町長。

○町長（松浦 弘幸君） コナラを植えるということについては後で農林課長のほうから説明をさせますが、議員言われるように、遊休農地をなくすということで、グリーンサービスのそういう役割を持たせる会社をつくったりしてきました。まずは何とか整備田だけは荒れんようにしていきたいというふうな流れの中で取り組んできたと思います。未整備田につきましては、やはり無理なところ、水路の維持管理だとか、いろんな形で無理なところがあって、そういう面では以前から山と隣接したところは林地化を促進するということも進めてきたように思っております。奥部のほうに上がってみますと予想以上に未整備田がいわゆる荒廃農地になってきておまして、

高齢化の問題、そういうことによって水路の管理ができんようになった。それから、当然に鳥獣被害もあるかと思えます。改めて、先ほど平井議員の御質問の中にも言いましたけど、これ以上進まないように、そういう町全体での農地を活用していく組織をつくっていかないと、農家、集落だけでは維持できんような、里部のほうについてもそういう状況になってきておりますので、その対策は打っていかないけんというふうに思っております。整備田のところにも木を植えてというのは、確かにそういったナラ枯れとか、現状ではそういうことを考えると難しいところもありますけど、どういうふうにしたら使えるかということも一方で考えながら進めていくことも大事かというふうに思っております。必要に応じて、これから少し時間をとって集落に出かけて、農家の皆さんと今の実情なり、これからの思いなりを聞くことも必要なのかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 小椋農林課長。

○農林課長（小椋 泰志君） 先ほどのコナラを選定した理由はどうしてかという御質問でありました。

今回のこのモデル的な事業におきましては、鳥取県と中部森林組合、そして三朝町と一緒に事業を進めたわけでありまして、基本的には、土地所有者の方が中部森林組合と委託契約を結びまして、その請負を受けて中部森林が植林をします。このコナラには大体20年ぐらい成木になるまで時間がかかるようでございます。その間については中部森林組合のほうでいわゆる見守りをしながら維持管理をしていくということでございます。当然ナラ枯れ等の危険性もないわけではございませんけれども、そこは委託者のほうで管理しながら、適正にやっつけているのではないかとこのぐあい考えております。

○議長（福田 茂樹君） 遠藤議員。

○議員（8番 遠藤勝太郎君） ことし減反制度が終了して、ことしから自主転作という方向に変わるということでございます。やっぱり転作なくしては米価が保てんということのようございますが、実際に三朝町の場合は神倉大豆というものを奨励しておられるというふうに思いますが、この間、農協の地区座談会において、神倉大豆がだぶついておるといふ話のようであり、農協は豆腐工場を閉鎖して鳥取市の業者に委託する。週2回の製造販売、製造を委託するという格好になってきております。いろいろと豆乳なり煮豆なり豆腐なり納豆なり、今、どら焼きも出てきておるようですが、転作物目として大豆を植えさせたときに、消費というか、販売が全部可能なかどうか。ほんに全部、皆さんがこぞって大豆をつくられて、販売に困るといふことがないのか。どういう考えなのか、町長は。それで、ほかに転作物を、三朝町で何か違った

品目をつくるという考えはないのか、ちょっと聞きたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おっしゃいますとおり、神倉大豆の面積もふえてきておりまして、豆腐を初めとした商品もできてきて、どら焼きもできてきておるということではありますけど、先般、JAと話をしたときに、議員言われますように、面積がふえても物がなかなかさばけないということもあるようでございます。商品開発をしていただくことは非常に大事なことですけど、もう少し販売に力を入れていく体制をつくらないけんというふうに思っております。売ることはJAだけではなくて、商工関係の皆さんにも手伝っていただいて、やはりプロはプロのところで扱っていただくのがいいのかなと、そういう話もしてきております。

そして、この前、たまたま旅館さんの調理師さんとも話をする機会があったりしたんですけど、大豆を豆乳として全部使っていただく。豆腐として使っていただくのも大事なんですけど、一粒でも料理の中に出してもらえんかということも考えていただきたいというふうに、そんな話をしました。町でつくられる農産物がいろんな商品の中、料理の中に使われていく。それは一つの形としてできたものではなくて、原材料を少しずつ使っていただくというのも大事だというふうに思っておりますので、その辺をまたこれからいろいろとお話をさせていただきたいというふうに思っております。

三朝町の転作作物、農産物の中でどうしても水田農業の場合は米と大豆が主になってきました。そこに少量多品目の野菜があって、それがもう一つ三朝町の中では非常に大事なところでございます。直売という形をずっとつくってききましたので、そこは作り手の部分を少しふやすという努力をしながら、基本的にはその3つでいかなければならないのかなというふうに思います。神倉大豆に限らず、大豆生産についても国の補助金等があって、米に匹敵というか、準じるぐらいの所得があるとすれば、そちらの生産も入れていってもいいのかなというところでは思います。

とにかく農地をいかに輪作をしながら使っていくという昔のスタイルをもう1回戻すことも今の三朝町の水田農業には必要な時期かなというふうに思っております、以前と比べてそういう面では機械の作業受託についての環境も整ってきておると思っておりますので、改めて新しいものというところの今のところの私の中での考えはございませんが、ただ、これからの中でいいものができれば推進をしてまいりたいと思いますし、これまでの三朝町の水田農業をつくってきた営農体系というのは、しっかりと守るところにあるのではないかなと思います。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 遠藤議員。

○議員（8番 遠藤勝太郎君） 今、せっかく三朝米と神倉大豆のブランド化というふうに進んで

おりますから、途中で投げ出さんように、長続きすることを考えていただきたいというふうに思います。

次に、今、農林課の予算の中にかんばる地域プラン事業というのが、今、27年から始まって4年目だというふうに認識しておりますが、もう一つ、中山間地域を支える水田農業支援事業補助金の中に農業機械の補助というものをされておる。購入補助ですね。それは、一つのほうがかんばる地域プランのは担い手を中心としてやっておられるようですけれども、担い手協議会のメンバーのほうから選抜されておるといふふうに思いますし、それから、もう一つのほうは小規模でもやる気ある農家に対して出とるといふ考えです。その予算の中で、これはどういうふうに農家に周知されておるのかということをもまず聞きたい。

それから、その次に、決定されるときに、何を基準と言うとおかしいですけど、どういう方が審査されて決定されておるのか。この2点を伺いたい。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 制度の細かいことになりますので、担当課長のほうから答弁をさせたいと思います。一つの農業の政策としては、そういった頑張っていく、いわゆる認定農業者だとか法人だとか、そういう農業経営をされるところに対しての一つの政策と、それから、小規模ながらも頑張っていく農家、農業グループ、組織に対する政策と分けてやっておるといふふうに思っております。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 小椋農林課長。

○農林課長（小椋 泰志君） がんばる地域プラン事業の中での機械の購入と、あと中山間地を守る推進事業のほうでの機械の購入との対象者の選び方について、どういう形なのかという御質問でありました。

がんばる地域プランにおきましては、平成27年度から事業としては始まっておりまして、年度計画で5年間の事業計画を当初立てております。その中で、ちょうど平成30年度におきましては、コンバインの購入を2台するということによりまして、議員言われるように、基本的には水田農業担い手協議会に入っておられる方の中から希望を取り上げて、その中で予算計上していったというものであります。

もう一つの地域を守る水田農業のほうの部分での機械での予算計上でありますけれども、今回の対象者の方は、この方もこのがんばる地域プランの中の水田農業担い手協議会に入っておられる方でございます。そういう意味でいきますと、それぞれががんばる地域プランの事業の予算枠の中に入り切らないということもございまして、県の補助事業を有効に活用したいということで、

今回、別の支援事業がありましたので、それを使って機械の購入の助成をしたいということでございます。

○議長（福田 茂樹君） 遠藤議員。

○議員（8番 遠藤勝太郎君） 今、通告にないという顔をされておりますけど、農業振興という捉まえ方をすると当然だというふうに理解して私は質問しておりますけれども、要するに、なら今言われた、課長の答弁に対する質問ではないですけれども、担い手を、対象以外の人にはこの事業は知らしめんということなんですか。周知しないということなんですか。ならこのメンバーだけで三朝町の農業を守れるという確信を持ってこういう事業をされておるわけですか。

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩します。

午後1時55分休憩

.....

午後1時57分再開

○議長（福田 茂樹君） 再開いたします。

遠藤議員。

○議員（8番 遠藤勝太郎君） 質問の仕方が悪かったという認識で、もう一遍させていただきます。

今、ことしの予算を言いましたけれども、29年度の経過がそういう経過でありますから、ことしもうこういう経過で流れておるといふ状況のもとに質問させてもらっておるといふのを認識してもらいたいということです。ですから去年の場合は、竹の粉碎機とかキャリアカーとかいったものですし、小規模の分についてはコンバインとトラクターを買われておるといふことですわ。そういう中において、これはどういうふうに周知されて決められておるか。第一に今回この人に支援しますとか、交付金を交付するということが決められたかということですよ。要するに、今、集落営農、何とってみても、米の単価が下がった。収入が減ると。それで一番大きなウエートを持っているのは農業機械だといふふうに思っております。米価が上がらんのに対して機械はだんだん高くなる。だからどの団体でも個人でも、機械の補助があったら僕もしてもらいたいわい、私もしてもらいたいわいというのが実際の立場だといふふうに思って、どういうことで周知して決められとるかといふのを聞いたんです。そういう経過でございますから、ちょっと答弁を。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 事業の紹介とか周知につきましては、農事組合長さんの会だとか、担い手協議会だとか、そういう中でしてきておるといふふうに思っております。広報とかの部分でも

う少し詳しく書くべきかなというふうなこともあったりします。そういう面で、全てに行っていないということであれば、こういった事業は広く周知をすべきだというふうに思っております。また一方で、該当者が限られたり、当然に個人負担があったりしますので、それは希望される団体、農家さん等から申請を受けて、その内容に基づいて審査をして決めているというふうなことだと思っております。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 遠藤議員。

○議員（8番 遠藤勝太郎君） 町長の今回の所信にもありました。町政の見える化とか現場主義というのを掲げておられますので、こういうのもやっぱり、春と年末の区長会があるわけですから、そういう場に重要な問題については披露されて、こういうのがありますけど、もし希望がありましたらという格好で詰められるのがやっぱり平等というか、いいじゃないかなと。だけ、知る人は知る、知らん人は知らん。ほいで知っとるのだけはいい目を見るというような格好の扱いはいかがなものかと思えます。最後、その質問の答弁をいただいて、質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 改めてそういう周知をするということは、これに限らずしていきたいと思えます。30年度の区長会から、春の区長会は地区ごとに開催をするようにいたしております。その中でも事業の中でももう少し詳しく従来の区長会と違って説明できることもあるかと思えますし、また、関係する皆さんにはそういった会を通じて周知をして、事業の利活用と、それから農業振興に向けて努力をしてみたいと思えます。よろしく願います。

○議員（8番 遠藤勝太郎君） 終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で遠藤勝太郎議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩いたします。再開を14時10分といたします。

午後2時02分休憩

午後2時09分再開

○議長（福田 茂樹君） 再開いたします。

次に、5番、山口博議員の小学校統合には万全の準備をの一般質問を許します。

山口博議員。

○議員（5番 山口 博君） 私は、このたび、小学校統合には万全の準備をとという質問を教育長に行いたいと思えます。

教育委員会は、平成31年4月に町内3小学校の統合を実施すると決定しました。長年にわたって議論された小学校統合問題によりやく方向が示されました。

小学校統合実施に向けては、言うまでもなく、短期間に解決しなければならない多くの課題があり、まさに待ったなしの状況と言えます。新小学校スタートまで1年。間違いなく準備できるのか懸念される町民の方は多いのではないのでしょうか。

このような懸念を払拭するため、教育委員会におかれましては、平成31年4月に予定どおり新小学校がスタートするために、万全の準備態勢を早急に構築し、町民に示すことが求められます。何より重要なことは、綿密なスケジュールを早急に策定することであり、スケジュールに基づいて諸課題解決に必要な組織づくりが重要と考えます。校舎改修問題、通学問題、学童クラブ問題等々の多岐にわたる課題解決に向け、教育委員会と役場内関係課との横断的統合プロジェクトチームの設置、外部機関を取り込んだ検討組織も早急に設置することが必要でしょう。教育長は、今後、平成31年4月の新小学校スタートのために、統合準備作業をどのように進めていこうとしておられるのかお伺いするものであります。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 山口博議員の小学校統合は万全の準備をの質問にお答えします。

初めに、最近の動きについて少しお話ししたいと思います。

昨年12月の三朝町総合教育会議において、小学校統合は平成31年春を目標に進めることを確認いたしております。その後、本年1月26日の第1回三朝町議会臨時会の全員協議会で、平成31年春を目標にして小学校統合を行うことを説明させていただきました。また、2月23日、町PTA連絡協議会総会の場合でも、平成31年4月の小学校統合について説明させていただき、PTA会長、校長先生に説明会を開催していただくようお願いしたところでございます。各地域においても地域協議会総会などの機会を利用させていただき、平成31年4月の小学校統合について御協力をお願いさせていただいてきております。今月4日の三徳地域対話集会では、三朝町の教育について意見を交換させていただきました。平成31年4月の小学校統合についても御理解、御協力をお願い申し上げます。さらに、今月31日には、小鹿・三徳地域協議会連絡会でも小学校統合についてお話をさせていただき機会をいただいているところでございます。平成31年4月の小学校統合を多くの皆さんにお願いさせていただきました。さらに御理解、御協力をお願いしていかなければならないと痛感しているところでございます。

小学校統合し、新しい小学校を設立することは、三朝町において半世紀ぶりに行う教育の大事業でございます。小学校統合のために決めなければならないことがたくさんあることは衆目の事

実でございます。他市町村の事例では、新校舎が完成した後に学校統合した場合でも、10年前後の歳月をかけ取り組んでいる事例もございます。長い年月を要する事業でございます。一方、関金小学校、山守小学校のように、統合準備会を発足し、1年余りで統合した学校もございます。

三朝町の子供たちに現代社会を生き抜く力を身につけさせることが教育の最重要課題であると考えております。子供たちが一人一人の友達を大切に、尊重し、助け合う態度を身につけ、ともに生きるという姿勢や、異なる考えに多く触れ、理解し、そして自分の考えを表現できる力がコミュニケーション能力であり、言語教育にとって大切であると考えております。

新学習指導要領にうたわれている教育活動の実現は、今日の社会を生き抜くための力を子供たちがつけることとなります。これらの実現に向け、効果的な教育の方法、環境が子供たちのために必要であると考えます。これらを理解していただいた上で、小学校統合の実現に邁進してまいりたいと存じます。

新しい小学校を開校するに当たり、学校名、校歌、校章、体操服、通学方法など、整えなければ開校できない事柄があります。これらの事柄は早期に決めてまいりたいと考えております。私の考えとしては、学校関係者等の意見を反映させ、9月ごろには現実味のある形で新小学校をお示ししなければならないと考えております。

校舎については、よりよい教育環境となるよう、現状を改善しながら教育活動を行ってまいろうと考えております。しかし、半世紀ぶりの大事業であることを考えますと、新しい校舎の整備は必要である。重ねてお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

繰り返しになりますが、新校舎実現までは西小学校の校舎を使い、できる限りの改修を行い、少しでもよりよい教育環境の整備に努めてまいりたいと存じます。

山口議員を初め、皆様の絶大なる御理解、御協力をお願い申し上げて、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 皆さん御存じだろうと思いますが、けさの日本海新聞には、三朝町が3小学校を来年の4月に統合するということが日本海新聞に報じられました。ということは、これは町内に広く知れ渡ったことではないかと思えます。さらに、来年の4月ということになりますと、言うまでもなく、わずかな時間しかない。そうなってきますと、やはり準備には万全の対応で取り組まないといけないのではないかなというふうに思っておるところでございます。今回のこのような質問をするのは、町民の多くの方が間違いなくスタートできるかなということに対する、私自身も老婆心ながらこのような質問をさせてもらっておるわけでございます。どのよ

うな事項を優先順位で早くしなきゃならないのかということもまず最初に必要でしょう。それから、スケジュールも大事だろうと思います。先ほど教育長は万全で対応したいという考え方でしたけども、やはりある程度の具体的な姿を見せることが必要ではないかと思います。これから人事異動等もあって、組織の内容が変わるかもわかりませんが、その辺、今のところどのような方法がいいかなというふうに考えておられるのか、お聞かせ願えたらと思いますけども。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 方法ということでございました。方法といいますと、ちょっと理解しかねたところもございますが、先ほど答弁申し上げたように、最低限、小学校統合に必要なことを早期、できれば9月ぐらいまでには私の考えているいろんなことを皆さんにお示しして、御了解をいただきながら進めたいと思っております。逆算しますと、春に向かうということになりますと、位置のことでありますとか、学校の名前でありますとか、学校の名前を決めたときには学校設置条例ということにも大きくかかわってきますので、そのあたりで大きな動きとしてさらに前進させていくという意味では、その機会が条例改正の時期だったりするというふうに私自身は考えております。よろしいでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 質問がちょっと抽象的な表現でやったので、失礼しました。

私が思うのには、やはりプロジェクトチームというのが大事だろうと思います。課横断、役場内で、やはり教育委員会だけ、一人でやることはまず無理な話になってきますので、例えば校舎の改修問題ですと建設水道課であったり、あるいはバスの問題となってくるとやっぱり企画観光等の参画も当然必要だろうと思います。そういう点において、そのような委員会を早急にする。そういうふうな綿密なスケジュールであり、いわゆる組織をどのようなものをつくるかということが急がれる。それはある面スピード感を持ってやらないと、皆さんが懸念する一番大きなところはスピード感だろうと思います。あと1年あるわいじゃなくて、1年しかないという考え方でいけば、その辺の取り組みが求められるだろうと思います。担当課では大変な思いをされるかもわかりませんが、町民に安心を与えるためにも、ぜひこれは綿密な内部での話し合いをもとにいろいろスケジュールをつくっていただきたいなというふうに思っております。

今回、まだこれから教育委員会で具体的なことをずっと詰めていかれるだろうと思いますので、ですから、それ以上のことの質問はいたしませんけども、教育長を中心に万全の準備をされるように期待しながら、この質問は、簡単ではありますが、終わりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 次に、三朝温泉の目指す方向性についての質問を許します。

山口博議員。

その前に、傍聴席の方は静かにお願いします。

○議員（5番 山口 博君） よろしいでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） どうぞ。

○議員（5番 山口 博君） それでは、町長に、三朝温泉の目指す方向性について御質問いたします。

山陰地方の温泉地といえば、山に囲まれ、町の真ん中に川が流れ、両側に旅館が軒を連ねる姿を思い浮かべるのではないのでしょうか。子供のころからなれ親しんだ三朝温泉の町並みは、まさに山陰地方の典型的な温泉地の姿と言えるでしょう。ホルミシス効果のあるすばらしい温泉、すばらしい自然環境、そして充実した医療機関など、保養型、滞在型温泉として多くのアドバンテージを持つ我が三朝温泉は、日本遺産という勲章も手にしました。

私は、昨年12月定例会で三朝温泉の今後の観光戦略、方向性について松浦町長に質問し、町長から、温泉リゾートを目指したいとの答弁でありました。残念ながらこれまでの湯治温泉としての三朝温泉の取り組みは中途半端であるとの指摘もありました。町長は、健康志向の高まる昨今、これからの三朝温泉をどのような形の温泉リゾートにしていくのか、目指す具体の姿を示すことが必要でしょう。

温泉リゾートとして長期滞在するお客さんをもてなす多様なメニューの準備についても一般質問で触れました。行政と観光関係者との共同作業で内外の注目を集めるようなメニュー開発も欠かせないでしょう。観光客に気持ちよく過ごしてもらうための環境整備、特に温泉街の活性化に向けた整備も必要ではないのでしょうか。多くの観光客が温泉街が肩の触れ合う状態であった時代を知っている者として、閑散とした現在の温泉街の状況は極めて寂しい限りであります。

現在のような憂うべき状況をつくり出した大きな原因は、極言すれば各旅館が館内で土産物を販売し、二次会会場を設けて客の囲い込みを図ったワンストップ化で、これまでの地元分業が破壊されたことにあると言えます。その結果として、土産物屋が店を閉め、飲み屋が廃業するなど、温泉地の顔である温泉街が寂しい、魅力のない場所となりました。

温泉地の顔である温泉街は、一歩足を踏み入れたとき、非日常の魅力あるエンターテインメント性にあふれた場所でなければならないと言われます。観光客にとって、温泉街の散策で土産物を品定めし、土地の特産品を買い、また、飲み屋の二次会で地元の人と触れ合うことも旅の大きな楽しみの一つであります。

温泉街のにぎわいを取り戻すことが三朝温泉の活性化の全てとは思いませんが、やはり町の元

気な姿が連鎖反動的に町の印象を変えるのではないのでしょうか。旅館、観光関係者の企画のもと、行政がリーダーシップを発揮しながら、喫緊の課題として取り組まなければならない考えます。一例として、旅館では手に入らないいろいろな特産品、土産物を開発し、温泉街の空き店舗を活用して販売するなどの工夫もこれからは必要でしょう。

マスコミの伝えるところでは、同じ日本海側にある城崎温泉では、内外の多くの観光客が行き交い、活況を呈しており、うらやましい限りであります。

日本人観光客の大幅な増加が望めない今日、SNSを有効活用してインバウンド対策を図ることもこれからは重要性を増すことでしょう。

松浦町長は公約で三朝温泉の立て直しを表明していますが、どのような温泉リゾートに仕立て直していこうとしておられるのか、具体的な考え方を伺います。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 山口博議員の三朝温泉の目指す方向性についての御質問にお答えします。

自然豊かな山々に囲まれ、川の両岸に立ち並ぶ温泉旅館の独特な風景など、三朝温泉は、議員御指摘のとおり、山陰地方の典型的な温泉地として、お越しいただくお客様の心と体を癒やし続けてきた温泉地であります。温泉もいい。川が温泉街の真ん中を流れていて、そして周りに山があって、緑があって、カジカの声が聞こえて、言葉では表現しがたい情緒があるというふうに私も来られる全国の方から聞いてきました。そして、社会経済状況や旅行者の志向等の変化によって、温泉街を取り巻く環境は時代とともに少しずつ変わってきたものの、旅館や商店、地元の皆さんなどの多くの方々の努力、そして岡山大学、岡山大学病院、そして研究所、三朝病院、それぞれの歴史があって、今の姿があるというふうに思います。先人に敬意を表するところでございます。

山口議員からは、目指す姿を初め、快適な環境整備、にぎわいを取り戻すための仕組みづくり等々、今後の三朝温泉の具体的な方向性について御質問をいただきました。

先般、昨年12月定例会での質問に対する答弁と重複する部分もございますが、私は、三朝温泉の存在を確固たるものとして今後も発展させていくためには、やはり人づくり、まちづくりに加え、温泉の泉質をキーワードとしたこの地ならではの取り組みを進めていかなければならないと考えます。

三朝温泉の強みは、非日常を感じることができる旅館そのものであったり、そこで提供されているきめ細やかなおもてなし、あるいはここでしか味わうことのできない味であったりすると思えます。

また、旅館や商店だけでなく、古くから観光客を温かく迎えてこられた地元の皆さんのお心遣いや、町並みを初めとする風情を守り続けてこられた皆さんのお力も今後も継続した形でおかりしていかなければならないと思っています。

そして、言うまでもなく、三朝温泉は、その泉質にこだわった取り組みが必要です。熱気浴や鉱泥湿布、医療機関での温泉治療はもとより、各旅館にある自慢のお風呂やオンドルなど、三朝温泉にはここでしか味わうことができない魅力がたくさんあります。

一例になりますが、先般、私は三重県にある熱気浴施設の視察に行きました。現在、全国各地で健康増進をテーマにした温泉施設の人気が出てきておりますが、ラドン温泉を活用した三重県の施設では、その効能を示すパンフレットの中に、空気中のラドン濃度の比較表が掲載されており、オーストリアのバドガシュタインと並んで三朝温泉が日本を代表する泉質を持った温泉地であることが紹介されており、大変うれしく思ったところです。そして改めて三朝温泉の魅力を再確認したところでもございます。

健康志向の高まりを三朝温泉の好機として捉え、全国各地の特徴ある温泉地と情報交換や情報発信をしていくとともに、一方では、本来の三朝温泉の役割を冷静に見詰め直し、本物の温泉地としての誇りを持って情報発信に努めていかなければならないと考えます。

最後に、議員御質問のように、かつてのようなぎやかな温泉街に向けての再興も、町全体の活力という観点では欠かせないこととございます。以前、私が観光を担当していたころに比べますと、現在は年間を通じて多様なイベントが行われていると感じます。いつでも三朝に来れば何かを楽しむことができるという体制を整えていくということは、おもてなしの観点でとても大切なこととありますが、これは関係していただく皆さんに動いていただいて初めて成り立っていくものだと思います。それぞれの取り組みにはさまざまな発想があり、評価があり、改善があり、その循環の中でだんだんと町の魅力をつくっていくことになると思っています。皆さんにチャレンジしていただく意欲、とりわけ若い皆さんの意欲を盛り上げていくことが今後の立て直しの第一歩になると考えております。

健康保養温泉地としてますます三朝温泉の位置づけを高めるということについては、先ほど遠藤議員の御質問の中でのるヨーロッパの温泉地の流れ、それから国内の温泉地の流れについて答弁申し上げましたので、ここでは割愛させていただきます。

以上で答弁といたします。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 今定例会では、私を含めまして、7人のうち5人が三朝温泉の観

光振興についての質問があったわけです。ということは、それだけ皆さんが三朝の温泉、観光を何とかしなきゃならない、現在の寂れた形の姿を何とかしなきゃならないという強い思いからの形ではなかったかなというふうに思います。私も、先ほど町長も言われましたように、12月にも似たような質問をしました。これもやはり何回も同じことを繰り返しながら、皆さんに認識していただきたいというふうな思いから、今回もまたこのような質問をさせていただきました。

私は先ほどの質問の中で、各旅館が土産物を買ったり、あるいは二次会の飲みのところをつくったりして、いわゆる囲い込み、ワンストップ化をしたということが私は非常に大きな三朝温泉の温泉街が寂れた理由になっているのではないかとということを指摘したわけですけど、町長はその辺はどのように感じておられるでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 確かに囲い込みといいますか、旅館を大きくして設備を整えたということとは、今、そういう温泉街の状況にあるというのは、影響はないというわけではないと思います。ただ、そのときに団体客を迎え入れる環境として、その機能がないと、例えて言えば旅行会社から一つ宿として誘客をしていただける環境ではなかったりですとか、いわゆる景気のいい時代においてのそういう見通しの中ではある面で必要だったというその当時の計画があったんじゃないかなというふうに思っております。それは三朝温泉だけでなく、全国の温泉地で共通して言えることだというふうに思っております。そこを少し改善をしていく。改善をするというか、今、旅行者自体のニーズが変わってきて、旅館の中で全部全て終わるというのは余り求められないようになってきておりますので、そういう外で土産物を買う、体験するというものはやはりつくっていかないといけないという、それが今の動きなんだろうと思っております。

以前に北海道の定山溪温泉ですかね、どこか温泉地に行ってぶらぶらしたことがありまして、土産物屋が何軒かありました。よく見ると、その旅館のちょっと隣に店があって、ほいで話を聞いてみると、旅館さんが経営して、外に店をつくっておられるというふうなことで、何軒かあったように思っております。そういうことも一つの工夫なのかなというふうに考えておりますので、お客さんの立場に立って、それから、さっき御質問があったように消費額を上げていくというふうにも、温泉地全体として結びつけていく一つの方法としてもちょっと皆さんと意見を交わしてみたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） ワンストップということについては、各旅館さんの経営という点においては、なかなかやめなさいということはいえない話だろうと思っておりますけども、今、町長が

言われましたように、例えば空き店舗を利用して、旅館組合が共同で空き店舗を使って土産物を売るとか、そういうふうなことも一つの考え方にこれからはなるのではないかなというふうに思います。何でもかんでも旅館の中じゃなくて、温泉街に出てみたいなってお客さんに思わせるような仕掛けがこれからは必要ではないかなというふうに思っております。

質問の中で、例えば旅館では手に入らない土産物などの、あるいは特産品をつくってはどうかというようなことを言いました。例えば観光商品造成支援補助金、これはちょっとそういうふうな土産物をつくるような目的ではないかもわかりませんが、やはりそういうのもこれからは活用していくべきではないか、いわゆる旅行のメニュー以外にもそういうようなことをプラスアルファにしていくべきではないかなというふうに思いますので、その辺の活用策について、町長の考え方を。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） そういうことは非常におもしろいことだと思いますし、やっていただく人というか、地域の中でも町の中でもそういうちょこっとしたものをつくられる人があったら、そういう皆さんの作品を商品として出していくと。数は限定されるけど、今しかないよ、こしかないよというものはつくっていくべきかなというふうに思います。先般のオリンピックのときでもカーリングの北見のチームが銅メダルをとったときに、何か特別なストラップだか何だかもらえて、それがすごい販売もしてなくて、何ていうか、すごく話題に上ったということがありますが、そういうものがあったでもいいじゃないかなと思います。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 町並みの元気にするという点においては、清水議員も町並みを、例えば昭和レトロの町並みというような表現も使っておられました。温泉街の空き店舗活用支援補助金等も予算化されているようですので、やはりそういうこともこれから大いに活用していかなくちゃならないだろうというふうに思っております。

それから、遠藤議員も触れられたいわゆる湯治関係の話についてでございますが、先ほど私の質問の中で、三朝の湯治はちょっと中途半端だというふうなことを、実はこういうふうな本の中で識者が指摘しておるところでもあったり、あるいはそれから、町長はずっと方針として出しておられます、これから三朝温泉が生きていく道は、温泉リゾートであったり、健康志向に、それに対応するものだというふうに言われておりますけども、これまでの三朝温泉の湯治について、町長はこれまでも遠藤議員等の質問にも答えられたと思いますけども、こういう点が問題であって、その辺を改良する必要があるだろうというふうな点について、どのように思っておられるの

かお聞かせください。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 改良するとかの指摘ということではないですが、もともと現代湯治を始めた思いというのが2つありまして、一つには、岡山大学にここしかない温泉療法があって、それが一般の人に体験できないというのは残念だと、もったいないではないかということと、それからもう一つは、三朝温泉の中で観光客数をふやそうとしたときに、平日の宿泊をどういうふうにふやしていくかという問題です。土日にはある程度旅館がいっぱいになってきてしまう。じゃあこれから伸ばそうと思ったときに、平日をどういうふうにするか。それは連泊をどういうふうにするかということになって、宿泊と食事を分離をさせる、そういったことをする必要があった。それをしようとしたときに、湯治という昔ながらの三朝温泉の一つの歴史の中で、それを生かしていく方法が一番だというふうに思ってきました。

その後、さっきも遠藤議員さんに言いましたけど、ラマルー等の温泉施設を見たりする中で、それから国民の健康志向の中で、改めて三朝温泉のラドン温泉のいわゆるエビデンスもあわせて確立をしていく中で、こういった健康効果があると、それもデータとして出てきました。これからは、それを生かすのはもう一つ当然なんですけど、もう少しその中で、湯治をしながら町全体の中でどういうふうに動いていただけるか、それから、東部のほうだとか西部のほうの来られたお客さんを疲れた行程の中で休養しながらまた旅を続けていただけるか、そういったような宿泊の場としてつくっていく必要があるというふうに思っております。

そこで、くつろぎとして、三朝温泉の今の熱気浴の施設のある周辺を核としながら、そこでまちづくりをしていきながら、体というものを休めていただく場所、そういったことを三朝温泉として目指していくべきだというふうに思っております。

ちょっとこれという形ではなかなか言えないところもありますし、まだ思いも持っていないところがありますけど、そういう視点で進めていきたいと思っております。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 三朝温泉あるいは三朝町を元気にするためには、待ちの姿勢でなく、待っているという形じゃなくて、これからは積極的に、行政側が前面に出るのはいかなものかという部分もありますけども、誰かがやってくれるだろうでなくて、やはり町がある程度リーダーシップして、組織なりつくって、元気化するための手だてを、前回のときにも一般質問で元気にするためのいろんな意見を持った人を集めて話し合ったりしたらどうかということも言わせてもらいましたけども、観光関係者等も含めてですけども、町内いろんな人を集めて、町がり

ーダーシップを発揮しながら、活性化のための組織づくりは、ぜひこれは進めていただかなきゃならないだろうと思います。早急にでも取り組んでほしいという思いから、前回はそんなことを質問し、今回も質問しておるわけですが、その辺をもう一度確認したいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員の言われますとおり、そういった姿勢で向かっていくべきだというふうに思っております。

一方で、行政だけではなしに、温泉街、いろんな事業者さんが、旅館を初め、あるわけですから、それはそれで皆さんがもう少し貪欲に自分たちで商品造成をしながら事業として成り立つように、以前のように国内を代表する旅館が何軒もあったり、それからここしかないお店屋さんがあったり、そういうところも頑張ってもらわないと、行政だけでは当然もつものではありませんし、産業が活性化するわけでもありません。そういった面でのお互いに役割分担を持ちながら、そういう元気といいますか、エネルギーができてくれば、私たちは当然それを支援するのは当たり前なことですので、そういう認識を持って進めていただくようなこともいろんな場を通じて啓発はしていきたいと思っております。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 山口議員。

○議員（5番 山口 博君） 今、町長のほうからいろんな取り組みをやりたいというふうなことの表現でございましたので、ぜひリーダーシップも兼ねて、発揮しながら、三朝町のみんなを鼓舞して、三朝温泉街、三朝町が元気になるように取り組まれることを期待して、終わりたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 以上で山口博議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） 次に、3番、石田恭二議員の三朝温泉観光協会と観光振興についての一般質問を許します。

石田恭二議員。

○議員（3番 石田 恭二君） 三朝温泉観光協会と観光振興について。

観光とは、一般に、景色、風物、史跡などを見て楽しむための旅行のことを指します。しかし、今の三朝町は、財産である温泉、自然、歴史などを観光に生かし切れてない状態ではないでしょうか。三徳山開山1300年、三徳山国立公園編入、日本遺産登録などの効果で観光客は増加しましたが、それらを生かし、新しい観光資源の企画、開発が必要なのに、三朝温泉観光協会がうまく機能していない状態ではないかと思えます。現状を打破するためには、町と三朝温泉観光協

会が一体となり、強力なリーダーとして旅館組合、商工会を牽引し、観光振興に努めるべきだと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

私が思うには、三朝温泉観光協会が真のリーダー的存在となり、観光振興に専従させるためには、公的施設であるふるさと健康むら、スポーツセンターの指定管理者業務をなくすことが必要だと思います。観光協会は、観光振興の専門団体であり、シンクタンク的な役割とイベント事業の実施部隊であります。現在、管理者業務に大半の職員が従事し、観光資源開発に専従できてない状態を町長は御存じでしょうか。

観光協会は任意団体であり、会員からの会費、町からの補助金などで運営されていますが、運営費、人件費の大半が町からの補助金であり、独立した組織でありながらも、現実、物申すことなく、施設の受け皿となっています。指定管理者制度そのものが町が直営するよりも経費を削減することが目的であり、管理料では収益を上げることが厳しく、観光協会運営の負担が大きくなっています。

そこで提案があります。指定管理者に一定の経営権を与えるコンセッション方式を導入し、安定した経営、雇用が可能になるよう見直すべきではないでしょうか。収益性が出ることにより、民間事業者の参入を促し、観光振興の活性化を図ることが必要だと思いますが、町長の見解をお伺いします。

○議長（福田 茂樹君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 石田恭二議員の三朝温泉観光協会と観光振興についての御質問にお答えいたします。

本町の観光振興を考えると、地域の資源や魅力を最大限に生かしていくためには、観光協会がそのリーダー的存在となるべきであり、公共施設の指定管理業務がその能力発揮の支障となっているのではないかと御質問をいただきました。

議員御指摘のとおり、観光協会は観光の専門団体であり、本町の魅力を余すところなく広く多くの皆さんに売り出していくための情報発信や、観光商品の企画、開発や事業実施など、魅力の創出に努める役割を担っています。また、旅館組合や商工会におかれましても、石田議員御指摘のとおり、それぞれの設立の経過は異なるものの、目的は地域経済の発展にあると認識しています。そして、それらの団体におかれましては、これまでも同じ目標に向かい、それぞれの立場で御尽力されてきたものと考えていますので、今後もより一層、各団体の役割分担の明確化や連携を強めていただくことによって、最大限の効果を発揮していただくことができるよう話し合っていたきたいと考えています。

また、石田議員からは、ふるさと健康むらやスポーツセンター等の指定管理業務について、観光協会としての能力を十分に発揮していくことができることとあわせ、施設を活用した一層の観光振興のためにも、コンセッション方式を導入するなど、見直しを図ってはどうかとの御質問をいただきました。

御質問にありました両施設につきましては、町民皆さんの御利用はもとより、本町にお越しいただく皆さんにもその受け皿となる観光拠点施設の一つとして、これまで観光協会に管理を委託してきたものでございます。

スポーツセンターでは、旅館と協力しながら合宿を受け入れたりイベントの開催に活用されてきたほか、ふるさと健康むらにおきましても体験や芝生広場としての活用がなされるなど、両施設ともまだまだその機能を十分に発揮しているとはいいがたい部分はございますが、今後、健康増進と絡めたウォーキングやグラウンドゴルフなどといった高齢者向けツアーを誘致していくことなど、管理業務の徹底に加え、より一層の活用を図り、運営業務を向上させていく必要があると思っています。

また、展開の中では、NPOみさき温泉と連携していくなど、三朝温泉の魅力と収益性の向上に向け前進していかなければならないと考えています。

温泉街の観光拠点施設を三朝温泉の観光振興の中核である観光協会が一体的かつ効率的に管理運営を担いながら、受け入れ環境の整備につなげていきたいと考えています。今後とも御理解を賜りますようお願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 石田議員。

○議員（3番 石田 恭二君） 答弁いただきました。

3人の先輩議員が観光についていろいろ一般質問されましたので、もう町長も腹いっぱいだと思いますので、一つだけ。今の三朝町の観光ですね、もう各温泉なら温泉地、三徳山なら三徳山、みんなばらばらではないか。自分たちの商売が繁栄すればいいという、何というか意識が感じられるんです。そのためには今回質問した、町と観光協会がもっと牽引していかなくちゃいけないんでないかということなんです。それをまとめるということが絶対必要だと思いますし、商工会なり旅館組合さんは観光協会に協会員として大体入っておられる。だけど、その中で本当の真のリーダーとなる観光協会自体が、今何か指定管理業務の管理のほう、それこそ作業服を着ている観光協会員のほうが目立つぐらいなんです。その中で本当の観光をPRしなくちゃいけない人たちが動いている姿が全然見えないんです。

今でも3月でもひな祭りの町めぐりをやっていますけど、そういうときこそ観光協会がおひなさんやお内裏様の格好をして歩くとか、そのくらいのことが必要ではないかと。それと、ラドンの姿が見えない。あれだけマスコットとかそういうものをつくりながら、ラドンが歩いている三朝温泉街、見たことないです。何でそれを活用しないんですかということなんですよ。町長、どのように思われますか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員の言われることも、もっともだと思います。最初のばらばらという表現は議員さんの考えでありまして、私はちょっと関係ありませんですけど、そのほかについては、やはり今の時期に言われるとおりに、観光協会のスタッフが温泉街を動いていないというのはやっぱりいけないと思います。おひなさんを飾ったり、あちこち、それぞれ旅館さんとか飾ってあったり、どういう人が今、町なかを動いているのとか、大体週末には私も時間があつたら温泉街をぶらぶらをして、お客さんの来られておる構成を見たりします。

あるとき、ある土曜日、日曜日だったかな、どういうわけか家族連れが多いんですよ、その日曜日ね。それで、このお客さんがどういう手段で来ておられるって聞いたら、かにバスか、乗用車か、何かいなくて。やはりちょっと明確な答えが返ってこなかったのがすごい残念に思っております、どういう要素があつてきょうはお客さんが多いとか、どういうところに来ておるのかというのは、やはり観光に携わる者としては当然やるべきことなんだなというふうに思っておりますので、協会とまた話をしたいと思っています。

ただ、管理面での、いわゆる作業員さんの持ち分ですら担っておられる方というのは、ある面ではよくやっておられるというふうに思っています。観光施設を管理をしていくというのは、観光協会だからこそ、十分なところはないにしても、やらなければならないときにすぐ迅速に対応できるということもありますので、今の体制としては観光部門と管理部分と、2つの部分で担当分けをされて、たしか何かチームリーダーみたいなことで位置づけておられますので、まだその成果が出ていないのかもしれませんが、そういう面についてはもう少しその重要性というのを皆さんと話ししよう、当然協会長さんともいろいろと情報交換はしておりますけど、やりたいというふうに思います。

何かあと、漏れはありますか。

○議員（3番 石田 恭二君） いいです。

○町長（松浦 弘幸君） いいですか。以上でございます。

○議長（福田 茂樹君） 石田議員。

○議員（3番 石田 恭二君） 自分も観光協会の今の職員の人働いてないとか、そういうことは言ってません。十分働いておられると思いますけど、ただ、一般の方々が見られるのは、観光協会の職員だったら、観光に関してのことが全員がわかっている当たり前だと思うんですけど、そうではない状態であって、余りにも観光協会に仕事を押しつけている状態ではないかと。

先ほど町長も言われましたように、スポーツセンターなり健康むら、駐車場等もありますけど、そういうものを結ぶものがないということなんですね。それをさっき言われた合宿とか、そういうので体育館使う、それは施設として当たり前ですし、それ以上のことをしていかなきゃいけないのが施設管理者なんですね。だけど観光協会が動かすのは、はっきり言って物を申せるのは町でありますから、大半のお金は出しているわけなので、そこをしっかりと指導のもとに動いてもらうようなことが必要だと思うんですね。

今回、この管理施設の指定管理を外したらいいじゃないかということは、その収益性が見込めないといったら見込めないかもしれません、この2つの施設。駐車場もありますけど。ただ、町が持っている指定管理の箱物に対して、片一方は、ブランナール、多目的展示施設は民間に任せて、あとは任意団体である観光協会に任せる。余りにも同じ指定管理の中でも違うんじゃないかと、役割というかね。ブランナールもそれなりの売り上げがあると思います。赤字であろうが、黒字であろうが、それなりの売り上げがある。だけど、住民から見れば、同じ町の施設でありながら運営形態、つくった目的とかね、そういうものの全然手順も違うんでしょうけど、だけどそこを民間と観光協会に分けてやっているということ自体がおかしいではないかと思っただけなんです。それで、今回言っていたコンセッション方式というものを取り入れたらいいではないかと。やっぱり収益性をいつかは求めていかなきゃ、施設を持っておる限り必要だと思うんですけど、その辺、町長どう思われますか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員が言われますように、収益性が上げれる施設だったらそれがいいと思います。ただ、いろいろと指定管理に出すときに考えたときに、やはり町が直営するよりも協会が運営するほうがコスト、経費もかからないと。その分が観光のいわゆる事業に回せるというふうなこともありましたので、今みたいな形にしております。運営の仕方によって収益が上げれるような施設になれば、それも一つのやり方だというふうに思っております。

○議長（福田 茂樹君） 石田議員。

○議員（3番 石田 恭二君） 収益を上げていかなきゃいけないと思います。ずっと町がお金を出して収益生まない状態でやっても、施設の管理とかそういうものを全部していくのは町ですし、

そういう収益性というものはいつかは考えていかなきゃいけないです。それで、今回、結局観光に関して町が持っている、そういう施設、今5つか6つぐらいありますよね、指定管理に出しておるのが、たしか。スポーツセンター、健康むら、ブランナール、多目的展示場、駐車場とか、ほっとプラ座とかありますけど、全部がつながってないような気がするんですね町のものでありながら。観光として生かされているんかどうかということなんです。その結ぶというものが、それが地域住民であり、町民であると思うんですけど、何かそこが見えないんですよ、そのつながりが。そういうものが形成されればいいものになっていくはずなんですけど、何か単体になっているという格好になっているんです、町のものでありながら。その改善が必要だと思うんですけど、町長、この辺どのように思われますか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 施設としてつながるものであれば、つなげるということも考えられますし、また別々の単体の分もあります。もう一つには、要はそれを利用する形、体制だというふうに今思っております、さっきの質問の中でちょっと漏れていましたけど、組織も観光協会があったり、それからNPOみさき温泉というのができたりして、ある面で共通しておる部分もできております。ちょっと前から観光協会とか組合とか、そういう組織連携、組織が一緒になるというのが、それぞれ法人格があったりして難しいとがありますけど、できるところはやはり今の時代、整理をしていくべきかなと。その効率、それからいろんな面で発展させるためには、そういうことも必要なのかなという話題も出てきておりますので、それは少し皆さんといろいろと深く話をしていきたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 石田議員。

○議員（3番 石田 恭二君） ぜひ検討して、考えていっていただきたいと思っておりますし、今回、コンセッション方式というものを出したのは、県議会でもこの質問がありまして、伊藤保議員がこの指定管理者制度について、コンセッション方式の導入も検討していくべきでないかという質問をされまして、そこの中には結局人材が育たない、そういう指定管理の施設の人材が育たない。ある一定の予算だけで人材を育てることができないというような質問の中で、平井知事の答弁は、いろいろ検討していきたいと。で、県のほうも10年になるらしいです、指定管理。37施設指定管理を出していて、それで予算としては59億3,000万円余りが削減された。そのかわり人材育成ができてない。人材が全部県外に出ていくとか、そういう形になっている。そういう中で、今回コンセッション方式とったのが、鳥取空港があります。やはりある程度収益性を求めて県などもやっていきたいという格好ですし、今年度、30年度から、三朝町の小鹿第1、第2も、

これも32年度この方式で進めていくという、とにかく民間に任せて収益を上げるような形、それプラスほとんどコンセッション方式を出す前に、建物とか、そういうものを全部リニューアルされているんですね。それで民間業者に委託するという格好になっている。

三朝町でも、健康むらも直しました。多目的展示施設も直しました。ブランナールもこれからずっと継続して直していきます。スポーツセンターも耐震してきれいになりました。そういうタイミングが、今の時期が一番いいと思うんですよ。それでこういう質問させていただいたんです。ぜひ収益性が上がるような、そういう民間業者がどんどん参入していろんなことができることを考えていっていただきたいと思います。

以上で終わりたいと思います、最後にコメントいただいて。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 御提案ありがとうございました。私の中で勉強していきたいと思います。

○議長（福田 茂樹君） 以上で石田恭二議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） しばらく休憩いたします。再開は15時15分といたします。5分休憩いたします。

午後3時10分休憩

午後3時15分再開

○議長（福田 茂樹君） 再開します。

次に、1番、松原成利議員の小学校統合事業についての一般質問を許します。

松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） 小学校統合事業につきまして、町長と教育長のほうにお伺いをするものです。

小学校統合事業につきましては、当初、平成30年を目標に南、西、東の3つの小学校を統合するとした方針が白紙撤回され、実現に至っていないことは御承知のとおりでございます。私は、本件は停滞させることなく早急に統合を実現するべきものと考えておりましたが、現在もそのように考えております。

平成27年、28年の当時の過去の議論、経過を整理いたしますと、白紙撤回の原因とされました点が4点ほど上げられていたかと思います。1番、平成30年を目標にビジョン・プランを策定し、それに沿って進めていくことができていなかったこと。2、東小PTAから30年統合

白紙撤回の要求書が提出されたこと。3、南小PTAから、30年という時期にこだわらずに、十分な議論をしてほしいという要求書が提出されたこと。4、中部地震により、統合場所としていた西小が、使用には問題ないが一番被害が大きかったこと。以上のような点でありました。

また、一方で統合後に備え、このほかにも早急に方針決定を行うべき事項もあり、東小、南小の児童の通学方法や、放課後の学童保育制度をどのようにするのかといった点が上げられると思います。

ことしになって、平成30年1月の第1回三朝町議会臨時会全員協議会におきましては、統合の時期を平成31年春を目標とする新たな方針が示されたところですが、私は、初めに述べた点が解決されなければ、保護者や地域の不信感や怒りが払拭されず、再び統合自体に反発が起り、実現が難しくなるのではないかと懸念をしております。

過去の教訓を踏まえ、一方的に決定を通知するのではなく、保護者や各地域に対してわかりやすい説明と理解を求める努力をされることを提案します。

そこで町長にお伺いをいたします。このたび平成31年の統合目標が示されたということは、諸問題の解決のめどが立ったということなのか、事情説明と取り組み方針についてお尋ねをいたします。

また、教育長にお尋ねしますが、初めに申し上げた4点は既に解決されたのか、その進捗状況についての説明と、統合後の東小、西小の児童の通学方法をどうするか、また放課後の学童保育体制についてもどのような方針であるのかをお尋ねをいたします。

次に、統合を来年春とした場合、統合場所とされている西小学校の校舎についてですが、平成28年の中部地震に遭い、ひび割れ等の被害も出ている現状と、建物自体が築50年といえば強度劣化が自然に起り、そもそも寿命に近いと聞いております。現在、通学しておられる児童、保護者の皆様に不安をおおるわけではありませんが、このような状況にあり、少なくとも安全面に問題がないとの明確な根拠が必要だと考えます。

教育長にお伺いしますが、この西小学校校舎が安全であると判断できる明確な根拠を持っておられますか。また、その内容をお尋ねします。

続いて、新校舎建設についてですが、私は、子供たちに安全で行き届いた教育を行うためには、時代に即した新校舎が必要であり、今が新校舎建設を決断するときで、次の世代に先送りすべきではないと考えます。校舎構造物の老朽化以外の設備面から見ても、空調設置、トイレ改修、IT教育関連対応等、小手先の補修や仮設に多額の支出をするのではなく、新校舎建設に前向きに取り組んでいただくことを提案します。

町長にお伺いをします。新校舎建設の是非について、明確な意思を示されていないと認識しておりますが、どのようにお考えか、お尋ねいたします。

○議長（福田 茂樹君） 答弁。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 松原議員の小学校統合事業についての御質問にお答えいたします。

議員から2点について御質問いただきました。平成28年12月、統合時期にこだわることなく、小学校の準備を進めるとし、三朝町教育大綱から統合の時期を削除いたしました。

これまで、小学校の統合と新校舎の建設をセットとして協議が進められたことで、合意形成に至らず、統合する時期が変更になった経過があったと思っております。

子供たちの教育や児童数の状況を考えると、小学校の統合は早くするべきだと考えております。小学校を統合する時期につきましては、教育委員会で協議され、三朝町総合教育会議において平成31年春を目標に進める方針を確認いたしました。

本町の子供たちは、三朝町はもとより、日本で、あるいは世界で活躍する子供を育てる教育が大切だと考えております。過去の経緯はありますが、教育委員会を中心として新しい小学校に集まっていただくよう進めていただきたいと思いますと思っております。

通学については、バスでの運営の仕組みを考えると、直営でありますとか、委託する場合がありますとか、それから路線バスを活用する場合、いろいろと考えられます。

現在の路線バスの維持活用もあわせて考えていかなければなりません。登下校の交通手段を考えると、多くの方法が考えられますが、子供たちが安全に通学できる方法を総合的に判断する必要があると考えています。

放課後の学童クラブにつきまして、現在、東小学校・西小学校・南小学校学童クラブを開設し、東小学校及び南小学校は地域協議会で運営されております。西小学童クラブは町が運営しておりますが、施設の整備が必要と考えております。

現在の小学校の校舎は建築後約50年を経過しており、設備面で和式のトイレが多く、壁面も汚れている状況でありますので、小学校統合に向けて必要な改修はしていかなければなりません。これらの義務教育施設の整備は、平成30年度に策定する次期総合計画で位置づけ、計画的に進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 答弁。

西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 松原成利議員の小学校統合事業についての御質問にお答えいたします。

小学校統合に向けたこれまでの経過について、少しお話ししたいと思います。

平成16年ごろから児童数の減少に伴い、統合について検討すべきときが来たのではないかと議論が始まったように思います。平成22年、大地震の発生に備えて学校校舎の耐震改修工事が実施されました。教育委員会でも議論を重ねられ、平成26年12月、平成30年までに3小学校を統合し、新小学校の設置が望ましいとの意見が町長に報告されております。平成28年1月、新小学校の建設期間を考慮し、平成32年に小学校統合する案が議会に報告されております。

平成28年8月、少人数のクラスを解消することが急がれるとして、平成30年に小学校を統合し、校舎の建設につきましても同時に検討を進めることが示されております。しかし、平成28年12月、統合時期を削除し、小学校統合の準備は引き続き進めていくこととなったわけでございます。

平成29年1月1日、議会の同意をいただき、前吉田町長の任命により、私が新制教育長に就任させていただくことになりました。法律改正に基づく新しい教育委員会制度がスタートしたわけでございます。そのとき、三朝町の教育の責任者である教育長として与えられた3年間の任期のうちに小学校統合を行うことが私の使命であり、私に期待されることであると痛感した次第でございます。ただただ、鋭意努力するのみと決意したことを思い起こします。

昨年12月、総合教育会議において、平成31年春に小学校統合することを確認いたしました。その後、松浦町長に改めて思いを告げ、私の使命を全うさせていただきよう、お願いさせていただきました。一層、小学校統合への作業を加速度的に進めてまいりたいと存じます。

子供たちが一人一人の友達を大切にし、尊重し、助け合う態度を身につけ、ともに生きる心や、異なる多くの考えを理解し、そして自分の考えを表現することができる力、そんな力を育てること、そのことが非常に大切であると思っております。

小学校が1つになることは少し寂しいことでもありますが、非常に重要なことでもあると、日に日の中に強く、強く、大きな思いとして痛感されております。切実さも膨らんでいる次第でございます。

三朝町教育の底流には、三朝町教育ビジョンがあり、「やさしくたくましい三朝の子どもを育てる」という理念に教育活動を推進しているところでございます。三朝町教育ビジョンは、徳田教育長時代に策定され、既に10年以上経過しております。今後の10年を見据えた内容になるよう、教育の専門研究者の方々の御意見を交え検証し、次期三朝町教育ビジョンを策定してまいりたいと考えているところでございます。

平成28年10月21日、鳥取県中部地震により西小学校の校舎は損傷が一番大きく、被災後の11月10日に耐震補強部分について、外観調査を行っております。その結果、耐震補強部分には、損傷やゆがみがなく問題はないと確認されております。

また、国の災害復旧事業により、校舎の点検と復旧工法が設計され、平成29年4月には修繕工事を完了しております。

議員皆様に、大変御心配をおかけしております校舎の耐震性能についても、現在、校舎を再調査し、耐震性能を確認する作業を行うようにしております。

次に、放課後の児童保育、学童クラブにつきましては、当面、現在開設されております3施設でお願いすることが現実的であると認識しております。さらに改善を行う必要があるとも思っております。

通学につきましても、学童クラブの利用や登下校の通学手段により、児童一人一人が異なる状況があり、きめ細やかな対応が必要であるとも思っております。

学校では、新学習指導要領の実施、つまり外国語教育の充実、体験活動の充実、道德教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、理数教育の充実、言語能力の育成を柱とした教育活動を今後行っていかなければなりません。いかに効果的に行うか工夫していかなければ、取り残されるという危機感が学校現場には強く抱いていらっしゃると思います。

人材や資機材を集中させなければ、この時代の潮流の速さに追いつけないことや、臨機応変に対応できないこと、その果て、ひょっとしたら置き去りにされる、そんなようなことも大変危惧するところでございます。

複式学校解消のために、年間約2,000万円程度経費を支出しており、こんなような力を結集、集約することで、その力を外国語教育に注ぐこともできるのではないかと考える次第でございます。

いずれにしましても、平成31年4月に小学校が統合できるよう、松原議員初め、皆様の御理解、御協力を重ねてお願い申し上げて、答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（1番 松原 成利君） 端的に町長にお伺いをしたいと思います。先ほど質問をいたしましたとおり、町長として新築についてのお考えはいかがでしょうか。新築、私は必要だと思っておりますが、先ほどから教育長さんのほうからは新築という声が出ておりますが、町長のほうからはその声がないように思いますが、いかがでしょうか、お伺いします。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 端的に申し上げます。先ほども答弁したとおり、総合計画で位置づけます。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（1番 松原 成利君） 総合計画でということで、新築というふうに私は理解してよいかなと思いますが、そのように希望するものであります。

続いて、教育長のほうにもう一度お伺いをします。先ほど4点ほど上げました点は、平成29年1月の三朝町議会だよりの中から拾ったものでありまして、ここに至るまでには、議会の否決、それから時期的なものもありますが、その後、東小、南小のPTAからの要求書が出たというふうな時系列になっております。

今の答弁の中にはございませんでしたが、特に私が今一番心配するところは、東小PTAのことでございますが、今の思いとしましても、新築から統合すべしと考えていらっしゃる方が多いのではないかと私は思っております。この点につきまして、教育長は今、実際のところどのように思っておられますか。それで、これについてはどういうふうな対応をなさるおつもりでしょうか、お伺いします。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 東小学校の対応ということでございました。1つには、お願いをするという立場で今まで全てお話をさせていただいております。先ほど答弁の中でも言いました、3年間の与えられた任期の中で、小学校統合という大きな命題、使命を果たすということが私の使命だと思っております。その中で、過去にいろいろな経過はあったわけでございますが、ぜひとも今、一つになることがどれだけ大切かということをお話しさせていただくと。答弁の中でも申し上げたように、目前に迫る学習指導要領の改訂、これに伴って学校現場ではたくさんの教育課題といいたいでしょうか、新たに始めなければならないことがあります。そういうことをやっていくには、三朝町で分散するよりは、集約して、子供たちの学習環境も改善しながら進めていってはどうでしょうかということ投げかけ、お願いするということの一念といいたいでしょうか、そういうことでございます。

今後のことでございますが、一つには、さきの地域協議会の皆さんに機会をいただいて、今のようなお話をさせていただいております。さらにはPTA、小学校の皆さんにも、13、14、15とお話をさせていただく機会をいただきましたので、そちらのほうで今の皆さんの気持ちを聞きながら、さらにはお願いするという姿勢でお話をしていきたいと思っております。できるだけ早くそういうことが意見合意できたら大変ありがたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思

います。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（1番 松原 成利君） 私も児童のことを考えますと、やはり一刻も早く統合を実現すべきと考えておりますので、このところにつきましては、いろいろ心情的なものとか、そういったことも絡んでくる可能性もありますので、ひとつ丁寧に進めていただきたいと希望するところではありますが、それにつきまして、もし万が一といいますか、そういう質問もちょっと変かもわかりませんが、調整が不調に終わった場合にどういうふうにされるかということで、失礼しました、教育長のほうにお伺いをしたいと思います。

ということで、もし予定しておられるように調整が不調に終わったということが起こった場合、例えば3校を名目統合、先にとにかく来年の春には統合の小学校ということで名目統合をしてしまうというふうに仮定をした場合、どういった問題が不利益といいますか、そういったことが想定されるかどうかということと、そういうことに対して名目統合といったようなことは視野にありますでしょうか、お伺いします。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 今、松原議員がおっしゃったことは、想定、想像のお話でございまして、私が先ほど申しておりますように、私の使命は、3校を一つにして、一つの小学校にするということでございまして、できないということは考える必要はないと思っております、今のこの立場、このときには、3校を一つにするという、その一念で一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（1番 松原 成利君） 今の、名目統合はもう視野にはないということでございまして、それでは、この件につきましては精いっぱい丁寧な説明をしていただきまして、来年、31年春には統合ができるように希望をするものでございまして、そのように私としましても希望をして、この件は終わりとさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 次に、生活環境整備等についての質問を許します。

松原成利議員。

○議員（1番 松原 成利君） それでは、2つ目、生活環境整備等について、町長と教育長のほうにお伺いをするものでございます。

近年の救急車、消防車等の緊急車両は大型化しており、道路脇の建物との関係によっては、町道の道幅が狭いところや、高さ制限ができてしまい、緊急車両が進入できない、あるいは進入が

困難な箇所があり、集落要望等の拡張要望が未解決のままのところがあります。さらには、高齢者福祉施設のデイサービス送迎車両等につきましても、狭いところでは通行の安全に気を使われますし、路面状況によっては脱輪等も発生しているようですので、大変に心配をしております。

今までに相当数の箇所が改修されている反面、残ったところは諸事情から改修が難しいところであることは理解できますが、そうかといって放置しておくべきものではないので、一歩ずつでも要望を実現するべきと考えております。

町長にお伺いします。事業を進める観点から、行政と地元関係者それぞれがどのように取り組むべきか、大変に漠然とした質問ではありますが、その実現のための方策・手段について、お考えをお尋ねします。

次に、日本遺産であります三徳山の緊急道路、生活道路の整備についてですが、現在は県道から上側には歩行者用の道路だけしかありませんので、何らかの緊急事態、例えばけが人や急病人が発生したり、火災が起こったとしても、全てが徒歩での対応をしなければなりませんし、さらには、観光客の皆さんが利用されている自動販売機の飲み物から、ガスボンベ、燃料等を供給される業者さんも同様に苦労されています。

最も御苦労なのは、この地に住んで大切な文化財を守っておられる、主にお寺の住民の皆さんで、日常生活においては徒歩で何度も往復して物資の運搬など、苛酷な状況を強いられており、一旦健康を害されると自力では病院にも行けませんし、生活のためには幼児でも高齢者でも、自分で歩くしかない状況は、想像を超えるものがあります。

そこで数年前か、それ以前から檀家を中心に道路委員会なるものが結成され、いろいろと検討や折衝を行ってまいりましたが、現在でも実現の見通しは全く立っておりません。

この緊急道路・生活道路が実現をしますと、文化財の保存管理に大いに役立つことは間違いありませんし、初めに述べたとおり、緊急時対応や生活環境弱者の救済、そして各イベントの物資運搬等にも利用できる利用価値の高いものになると考えます。

三徳山自体が貴重な文化遺産で、保存すべき環境としての対応がなされているところですが、今後の文化財保存活用計画の作成の折には、文化財を保存管理することを目的とする観点から、道路設置の推進を盛り込めないか検討されることを提案します。

教育長にお伺いをします。ここで述べました趣旨の道路について、必要性をどのようにお考えか、また、今後の文化財保存活用計画への盛り込みと推進についてどのようにお考えか、お尋ねをします。

○議長（福田 茂樹君） 答弁。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 松原議員から、道路整備の進め方についての御質問をいただきました。

集落内の道路については、車社会が到来して以降、車両の通行ができるよう少しずつ広げられて、ある程度の道路幅員を確保してきた経過がございます。

その後、車両の大型化や車のすれ違いができるようにと、再度改良が重ねられてきましたが、議員御指摘のとおり、家屋等が連担しているなどの問題で改良ができていないところもございます。

しかし、このような道路の改良を行うには、家屋移転など多額の費用や、個人の理解、協力をいただくこととなりますので、待避所の設置などその効果が発揮できるような方策について、地元と調整していくことが必要かと考えています。そのような状況ですので、御理解をいただきますようお願いいたします。答弁とさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 答弁。

西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 松原成利議員の、三徳山の緊急道路、生活道路の整備についての御質問にお答えします。

三徳山は、昭和9年に国の名勝及び史跡に指定されました。以来、保護保全と開発活用の矛盾する命題を抱え、今日を迎えております。

そもそも三徳山は、修験道の山であり、山中で修行することによって、法力、靈力を授かろうとする行場であるという特徴を持っております。そのような山の性格上、急峻な場所に開かれたのではないかと私は思っております。

近年の調査によりますと、単にお寺にお参りする、お弔いをすること以上に、恐らく三徳山は、奈良、平安時代に、修験者の法力、靈力で国防に役立てる、そんなような役割を担っていたのではないかというようなことを想像されるような結果が見受けられます。

保護保全と開発活用の矛盾する命題を解決するために、平成3年に三徳山地域保存管理計画が策定されました。三徳山の指定地域をゾーニングし、矛盾する命題を解決しようとする試みが、この保存管理計画であったと考えます。

特に重要とされるエリアを厳正保存区域と定め、保護保全に徹しております。厳正保全区域以外は、生活区域として、比較的穏やかな保護保全区域とされております。

厳正保存区域においては、原則、現状の変更を許さないと決められており、しかし、例外として、文化財保護保存に関する施設、宗教活動のための施設、防災対策上の施設、登山、散策道の

整備改修の4点について、遺構の保存、景観への配慮を条件として協議の対象とし、状況によっては現状を変更することもできるとされております。

その後、平成14年度には、三徳山地域保存管理計画「環境整備基本計画」が策定されております。厳正保全区域における緊急時に必要な、緊急車等進入路の整備を検討課題として計画書に盛り込まれております。これに基づき、地元関係者等から成る三徳山道路建設委員会が設けられ、緊急車等進入路の検討がなされました。建設水道課、文化財担当課も同席させていただき、再三協議が重ねられてきました。

計画書に示す進入路の法線は、地元で合意形成ができなかったため、いまだ実現できておりません。また、他の法線も検討されましたが、町道としては地形が急峻であるがため、その困難さに直面し、実現の可能性を見出すことができておりません。

地元関係者の皆さんには、引き続き合意形成に向けて御尽力賜りたいと存じます。また、町道のみならず、私設道、私道としての整備も含めて、御検討いただけないものかをお願い申し上げる次第でございます。

現在、文化庁の指摘もございまして、今後、三徳山・小鹿溪の保存管理活用を見直していかなければならないと強く認識しておるところでございます。日本遺産に認定された今、文化財の有効活用を積極的に行うべきときであると考えております。

文化財を担当する社会教育課において、一層文化財磨きに力を注いでいきたいと考えております。町民皆さんの御理解をお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（1番 松原 成利君） 最初に、先ほど申し上げました内容につきまして、町長のほうにまずお伺いをします。

費用がかさむ、同意が必要、これについてはわかるわけですが、区長会のほうに示されております回答を何年分か見てみましたところ、例えばですが、町道の改良計画はありません。緊急車両の通行は、町道全路線での検討が必要です。あるいは、道路改良計画がないため、現状で対応をお願いします。状況を見ながら必要に応じて対応を検討します、前のほう同じよう略しまして、終わりのほうに、現時点での事業化は考えておりません。拡幅改良は困難です。こういった内容のものが区長会のほうの回答には上がっておりまして、じゃあこのまま放っておきますと何かあったときにどのように対応したらいいんだと、ここの住民の皆さんは、といったことを考えますと、後で取り返しがつかんことが起こってくるだろうと私は心配をするところです。このよ

うな考え方では、全く先にも進みませんし、解決もできないと考えておりますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（福田 茂樹君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今言われましたけど、それはその路線によっても、その場所の状況によっても、集落の状況によっても違うというふうに思っております。基本的に整備をしなければならない町道等については、きちっと計画の路線に入れて整備をするようにしておりますし、部分的でしか対応できないところは、そういうふうな形で集落の人に御説明をするようにしております。できる限りの、その緊急性を集落と私たちが判断をして、予算の範囲内において整備をしていきたいというふうに思っておりますので、そういうふうなことで進めてきておる都合でございます。連絡、そういった部分の調整とか確認が不十分でしたら、再度確認して対応したいと思っておりますけど、そういう姿勢を持って取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（1番 松原 成利君） いろいろ制約があり、そういったことはよく理解できますが、ただ、現状を見ますと、全くこれから先も進展をするようなふうには私はとても思えませんので、何かここで、もうちょっと住民の安全、こういった観点からこのところにつきましてはもう一度よく見ていただいて、要望が上がっておるところ、それから、いろいろ初めのほうにもありましたが、広報紙を配られるときとかに公用車で出られるわけですから、そういったことで職員さんのほうにもよく見ていただいて、これからの対応を希望するところです。

ちょっと時間のほうがなくなりますので、もう1件のほうについて、教育長のほうにお伺いをします。

先ほどの内容で、概略の設計が終わり、町道新設は急峻な地形のために現状ではできないという判断がなされたというふうに理解するんですが、今までのやり方、こちらのほうもそうなんですけども、今までのやり方ではやはり何も変わらない。今、今回の回答の中で、私道でという内容が出てきましたんですが、こういったことで活用できる道路をこれからの保存活用計画の中に盛り込んでいただくということは可能なのでしょうか、これは。お伺いします。

○議長（福田 茂樹君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 保存管理活用計画につきまして、私の一存で、こう入れることができるというふうな明快な答弁はできませんけど、そこは専門家の皆さんにお集まりいただき、状況を判断し、必要とさせていただけたものが入ると思っておりますし、さきの14年だったでしょうか、環境基本計画の中にもそれが盛り込まれ、御理解いただいていると。同じような状況がご

ございますし、さらに以前は管理計画という保護保全に重点を置いた活用という言葉が出てこない計画でございますので、そういう意味で言いますと、より入ってきやすい、盛り込みやすいのではないかと、これはあくまで私の想像の範疇でございますが、恐らく同じように入れさせていただくことができるのではないかと考えております。

○議長（福田 茂樹君） 松原議員。

○議員（1番 松原 成利君） ありがとうございます。文化財を守るという観点から、今までのように建設を中心というか、道路をつくるという観点からではなく、そういったことで文化財を守っている人がおり、文化財を守る道路が必要だという観点から、ぜひともこの道路についての取り組みを進めていただきますように希望するものでありまして、これを希望して、私の一般質問を終わりとさせていただきます。

○議長（福田 茂樹君） 以上で松原成利議員の一般質問を終わります。

○議長（福田 茂樹君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後4時02分散会
